

ネパール村落振興・森林保全計画
ネパール緑の推進協力プロジェクト
事前／実施協議調査団報告書

1994年7月

国際協力事業団

林 開 林
J.F.
94-16

ネパール村落振興・森林保全計画／ネパール緑の推進協力プロジェクト

1994年7月

16
23
27

JICA LIBRARY



1117962(9)

29235

ネパール村落振興・森林保全計画
ネパール緑の推進協力プロジェクト
事前／実施協議調査団報告書

1994年7月

国際協力事業団

国際協力事業団

27235

序 文

日本政府は、ネパール王国政府からの技術協力プロジェクトおよび青年海外協力隊チーム派遣の要請に基づき、ネパール王国の村落振興・森林保全計画、緑の推進協力プロジェクトの実施にかかわる調査を行うことを決定しました。

国際協力事業団はこれを受け、平成6年3月9日から平成6年3月21日まで当事業団林業水産開発協力部長二澤安彦を団長とする事前調査団を、平成6年6月7日から平成6年6月18日まで農林水産省林野庁林木育種センター九州育種場長鈴木康之氏を団長とする実施協議調査団を、それぞれ現地に派遣しました。二つの調査団は、ネパール王国政府関係者らと協議を行うとともに計画実施予定地の現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、調査結果を本報告書に取りまとめました。

この報告書が両計画の実施の指針になるとともに、今後、この技術協力事業、協力隊活動を通じ、両国の友好、親善が一層発展することを期待します。

終わりに、本件調査にご協力とご支援をくださった両国の関係者の皆様に対し心から感謝の意を表します。

平成6年7月

国際協力事業団

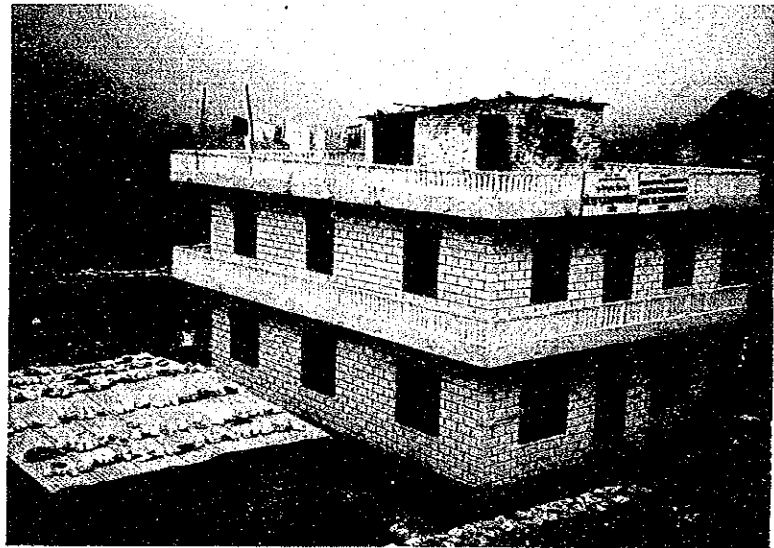
総裁 柳谷謙介



ポカラ市にあるカスキ土壤保
全事務所。

長期専門家は主としてここで
業務を行う。

クスマ市にあるパルバット土
壤保全事務所。



パルバット郡開発委員会の事
務所。

カスキ郡、パルバット郡とも
に郡開発委員会が設置されてお
り、ここで郡内の開発計画が立
てられている。プロジェクトは
両郡開発委員会と調整すること
が必要となってくる。





カスキ郡内の一集落。

ネパールの集落は、一般的に斜面上部にあり、周囲には農地が広がっている。

農地の地力が失われないように水平にテラスをきるだけでも農地の生産量が向上するという。

ポカラ市近郊にある水道施設。

この水道は、水源から数kmをパイプでひいているという。

女性、子供の仕事である水汲み労働を軽減することもこれらの住民の大きなニーズとなっている。



薪は、炊事の燃料、家畜の飼料、家畜のしきわらなどに使われる。

薪の確保にも一日数時間の労働がさかれているのが現状である。



ネパールの山間部は傾斜がきつ
い。移動を楽にするには、歩
道の整備が必要となってく
る。

中国の協力により整備された
道路がパルバット郡のクスマ市
の先まで延びている。

幹線は整備されても、そこか
ら出る土砂が農民の耕地を埋め
てしまっている。こうした災害
を防ぐための住民自身の意識啓
発が求められる。



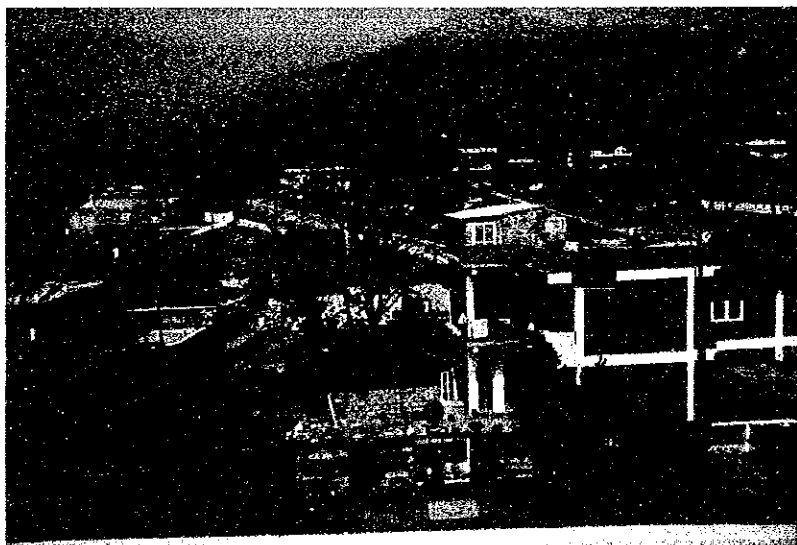
パルバット土壌保全事務所所
管の苗畑。

住民の植林ニーズがあれば苗
木を供給できるようになってい
る。しかし今後の整備が必要と
みられる。



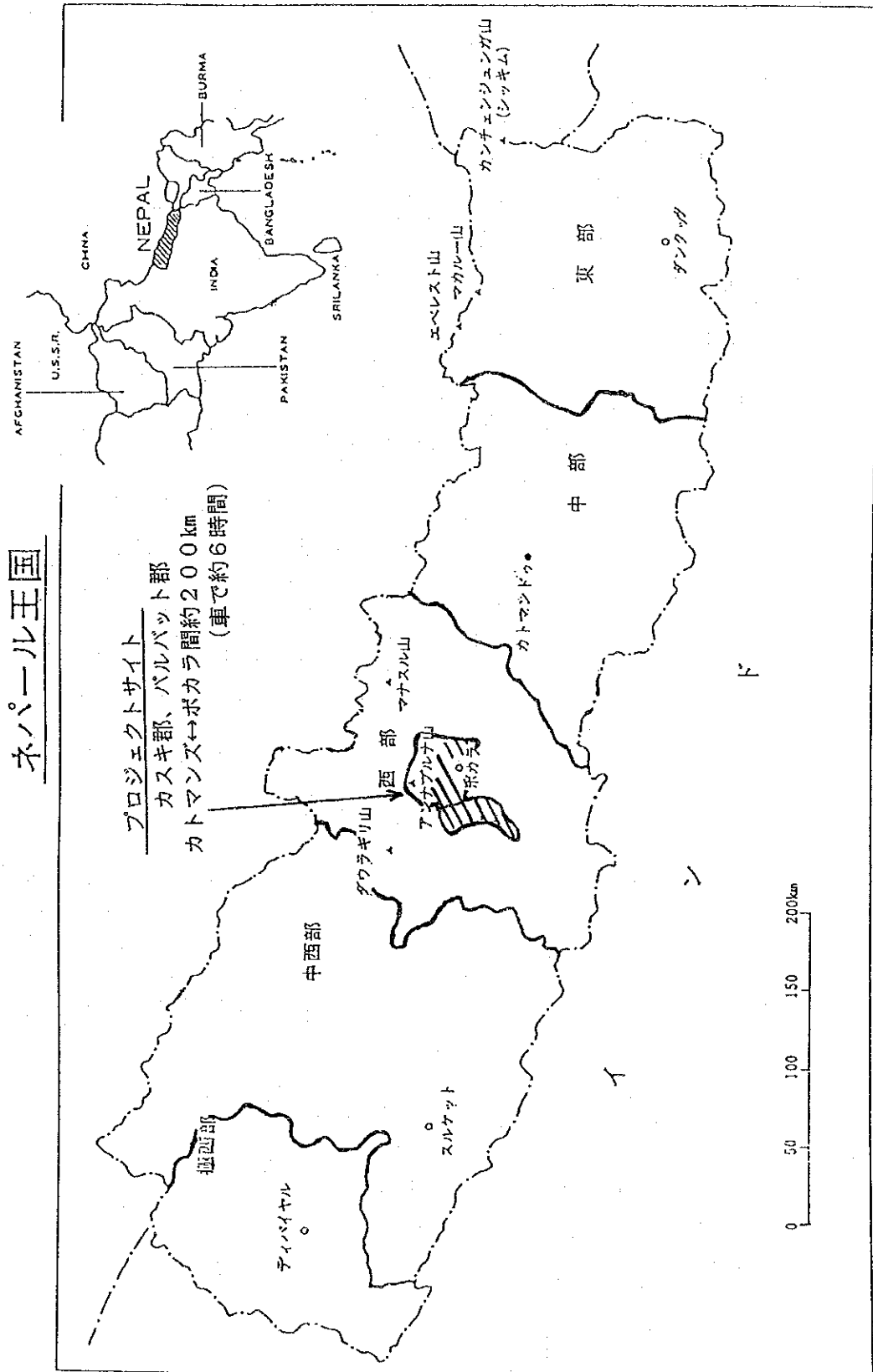
カスキ郡の中心ポカラ市を
フェワ湖からみた様子。外国か
ら多くの観光客が訪れる。

ポカラ市の中心街。
インドからの物資、欧米から
の簡単な輸入品などが手に入る。

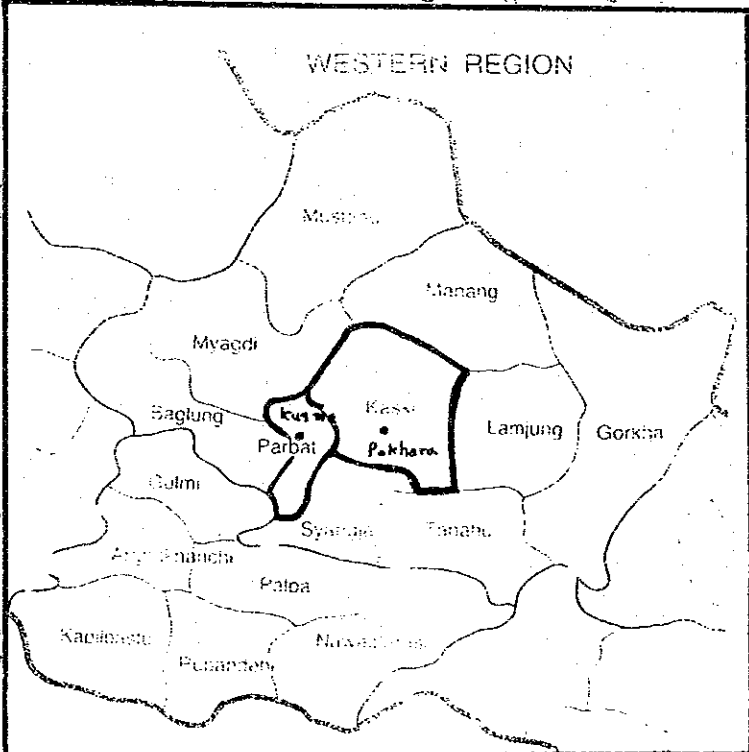
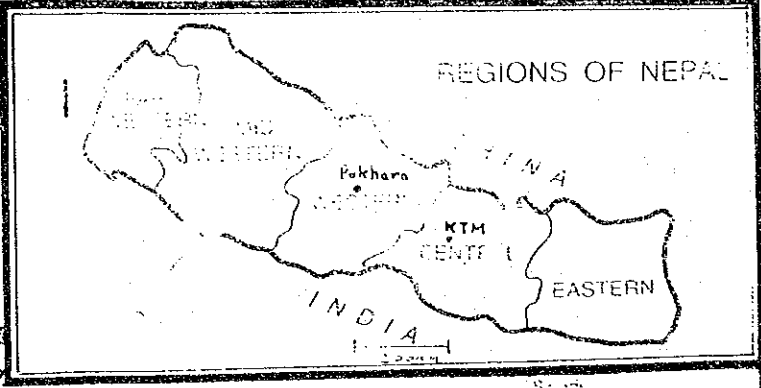
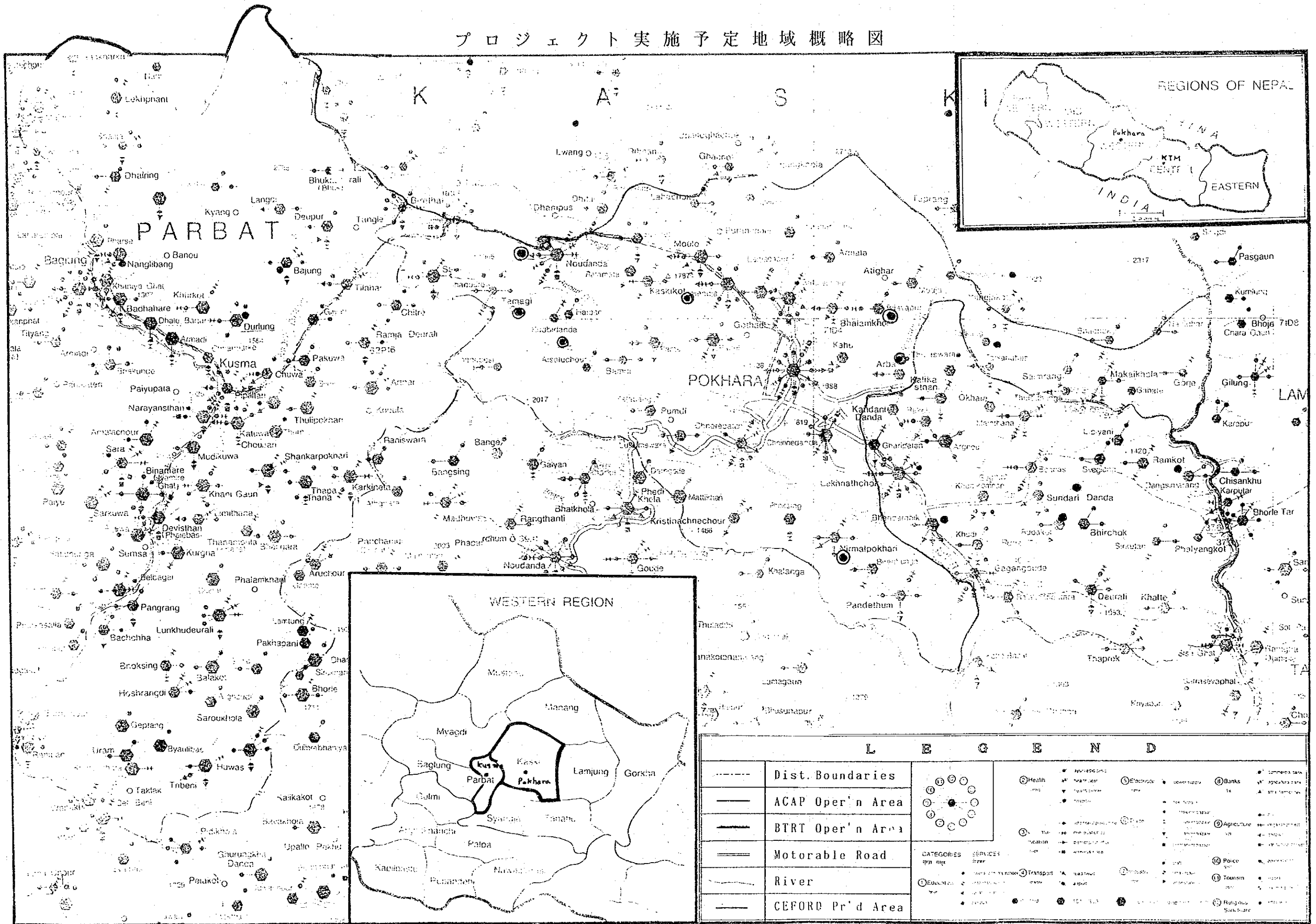


林業普及専門家宅からみたポ
カラ市のようす。
レンガで作られた住居が一般
的な住宅となる。

プロジェクト位置図



プロジェクト実施予定地域概略図



L E G E N D			
	Dist. Boundaries		Health
	ACAP Oper'n Area		Education
	BTRT Oper'n Area		Transport
	Motorable Road		Police
	River		Township
	CEFORD Pr'd Area		Religious

総目次

- I. 事前調査団報告書（1994年3月）
- II. 実施協議調査団報告書（1994年6月）

I. 事前調査団報告書

(1994年3月)

目 次

1	緒 論	
1-1	調査団派遣の経緯と目的	1
1-2	調査団員の構成	2
1-3	調査日程	2
1-4	主要面談者	2
2	要請の背景	
2-1	ネパール山村社会の特殊性（自然、社会条件など）	3
2-2	ネパールの林業政策	3
2-3	ネパールの流域管理	5
2-4	ネパールにおける国際機関等による援助の一般的性格	7
2-5	援助機関の活動事例	8
3	要請内容	
3-1	村落振興・森林資源開発計画	11
3-2	カスキ・パルバット緑の推進協力プロジェクト	12
4	要請内容の検討	
4-1	結 論	14
4-2	協力の枠組み	14
4-3	協力の考え方	16
5	関係機関との協議概要	
5-1	森林土壌保全省	28
5-2	土壌保全局カスキ土壌保全事務所	28
5-3	土壌保全局パルバット土壌保全事務所	29
5-4	大蔵省対外援助局	29
5-5	国家計画委員会	29
6	今後の対応	31

7 一般概況	32
付属資料	37
1 調査日程	39
2 主要面談者	40
3 林業部門マスタープラン概要	42
4 主要プロジェクトにおける事業費と負担率	44
5 ネパール側関係機関組織図	48
6 ミニッツ	52

1 緒 論

1-1 調査団派遣の経緯と目的

1994年3月現在、JICAでは、1991年7月16日から3年間にわたる「ネパール林業普及計画」を実施中である。プロジェクト実施期間中、ネパール政府の行政改革により政府機関の大幅な改革がなされ、プロジェクト協力機関であった森林土壌保全省普及広報部が普及広報課に改組された。また、プロジェクトの協力機関として普及広報課に加え、土壌保全局も位置付けられるという大きな変化があった。

林業普及プロジェクトは、林業部門マスタープラン（後述）の主要プログラム等における普及活動の概況調査、ポカラを中心とする西部開発地域の54集落における住民ニーズ調査を主要課題とし、あわせて普及資材としてビデオフィルムの作成、ラジオ番組作成用の資機材供与等を行っている。この中で普及活動のあり方について以下のような提言を行おうとしている。

〈中央レベル〉

(1) それぞれのプログラムの普及計画は実施機関が一体化して策定すべきもので、中央の一機関（部）にそれを委ねたりすべきではない。広報機関はそれと異なり、中央の一部に集中する方が効率的である。

〈地方レベル〉

- (1) 普及活動は事業実施と離れてはありえない。
- (2) 住民のニーズをつかむことがプロジェクトの計画策定に不可欠である。
- (3) 住民が主体となって事業を計画し、実行する必要がある。
- (4) 集落ごとに住民ニーズは異なるため、多様な対応が必要であり、また不測の事態が発生したときの迅速な対応が求められている。
- (5) 貧困層、女性、子供の仕事が森林保全等の環境保全と密接な関係にあり、これらの層の労働環境と生活改善が環境保全につながる。

ネパール政府は、林業普及プロジェクトの活動結果の重要性を認識し、林業部門マスタープランの主要プログラムの1つである土壌保全・流域管理プログラムに次の3つのプロジェクトを位置づけ、「ネパール村落環境・森林資源開発計画（技術協力プロジェクト）」、「カスキ・パルバット緑の推進協力プロジェクト（JOCVプロジェクト）」、「西部山間部総合流域管理計画作成（開発調査）」に対する協力を1994年1月に日本国に要請した。

1992年6月にブラジルで開催された「環境と開発に関する国連会議（UNCED）」を受け、

日本国は積極的に環境問題と取り組んでいくことを表明した。この政府方針に基づき、林業水産開発協力部をはじめJICA各事業部において、環境問題への取り組みを強めている。青年海外協力隊事業においても、現在、セネガル、タンザニア、ニジェールで実施している「緑の推進協力プロジェクト」の拡大を図ることとしている。

このような動きの中で、今回調査団は、「ネパール村落環境・森林資源開発計画」と「カスキ・パルパット緑の推進協力プロジェクト」の要請につき、要請されたプロジェクトはネパールにおいて成立が可能なのか、どのような展開が望ましいのか、また、プロジェクトの目的、事業内容、事業実施方法、実施機関、日本側の協力の可能性などを調査確認し、ネパール側実施機関および関係機関と協議することを目的に派遣された。

1-2 調査団員の構成

技術協力プロジェクトと協力隊プロジェクトの2つのプロジェクトについて調査するため、それぞれの担当をあわせ合同で調査団を構成した。

総括/団長	二澤 安彦	国際協力事業団 林業水産開発協力部長
協力企画	西川 晃由	農林水産省経済局国際協力課 海外技術協力官
流域管理	石原 英彦	農林水産省林野庁指導部研究普及課 研究企画官
業務調整	井手 徹	国際協力事業団林業水産開発協力部 林業技術協力投融资課 ジュニア専門員
事前調査	鈴木美紀子	国際協力事業団青年海外協力隊事務局 派遣第二課職員

1-3 調査日程

調査期間は1994年3月9日～3月21日の13日間で実施した。詳細は付属資料に示した。

なお、鈴木団員の調査期間は3月8日～3月24日で、3月10日～18日まで調査団に同行し、他は協力隊隊員の現地視察を行った。

1-4 主要面談者

上記調査期間中、国家計画委員会、森林土壌保全省など訪問、協議を行った。主要な面談者については付属資料に示した。

2 要請の背景

2-1 ネパール山村社会の特殊性（自然、社会条件など）

ネパールでは、主にテライ地域（インド側の平野部）の農地開発による森林減少が著しいが、山間部（Hills）においても、燃料、飼料を始めとした過剰な森林利用による森林の質の低下等、環境悪化が進んでいる。

ネパールには75の郡があり、うち約40郡が山間部にあり、人口の53%がここに集まっている（表2-1参照）。ネパールの山村社会は、険阻な山々によって分断されている自然条件のうえに、さまざまなエスニックグループ（民族）とネパール独特のカーストシステムによる多様なグループによって構成されている。最少の山村社会の単位は平均 100戸程度の集まりである集落（Ward）である。

ネパール山間部において生じている森林の質の低下等の環境悪化は貧困との悪循環の形で起きている。すなわち、山間部の住民の貧困が環境を悪化させ、環境の悪化はさらに住民を貧しくさせるという悪循環につながっているのである。この悪循環は長い時の流れの中で徐々に起こっているために、住民もそれと意識しないでいる場合が多いことも特徴の1つである。

ネパール山間部の社会が孤立、分散して存在していること、構成員の間の絆、それぞれのニーズにも甚だしい差があることから、ネパール山村における環境と森林の破壊を食い止めるには、まず住民が求めているニーズの綿密な調査を行い、そのニーズに基づき山村村落振興を図り、結果として住民の生活が向上し、住民自身が意欲をもって環境と森林の保全に立ち上げられるようにすることが肝要である。

表2-1 ネパールの人口分布

区分	山岳および丘陵地域	テライ地域	計
1991年 (人)	9,855,790 (53.4%)	8,606,291 (46.6%)	18,462,081

注) 「ネパールの農林業統計 (1993年版)」国際農林業協力協会 (AICAF) 資料から

2-2 ネパールの林業政策

ネパール政府の林業政策は「林業部門マスタープラン(1989~2010)」によっている。林業部門マスタープランは、6つの主要プログラムと6つの支援プログラムから構成されている。主要プログラムは出先機関を通じそれぞれの事業を全国にわたって実行しており、支援プロ

グラムはこれら主要プログラムの事業実行を側面から支援することとされている（付属資料3）。

【主要プログラム】

- (1) 村落・私営林業 (Community and Private Forestry)
- (2) 国有林・借地林業 (National and Leasehold Forestry)
- (3) 林産工業 (Wood Based Industries)
- (4) 薬草・香料・林野副産物 (Medicinal and Aromatic Plants and other Forest Products)
- (5) 土壌保全・流域管理 (Soil Conservation and Watershed Management)
- (6) 生態系・遺伝子資源保全 (Conservation of Ecosystems and Genetic Resources)

【支援プログラム】

- (1) 政策・制度改善 (Policy and Legal Reform)
- (2) 機構改革 (Institutional Reform)
- (3) 人的資源開発 (Human Resources)
- (4) 研究・普及 (Research and Extension)
- (5) 資源情報・計画 (Resources Information and Planning Assistance)
- (6) 評価 (Monitoring and Evaluation)

研究・普及プログラムのうち林業普及について協力している林業普及プロジェクトでは、林業部門マスタープランの実施状況は必ずしも十分ではなくいくつかの問題点を抱えていると指摘し、今後の解決の方向について、住民ニーズに基づき住民を主体とした住民の生活向上を図ることが環境・森林保全に欠かせないなどを提言している。問題点とその解決の方向を簡潔に記すと以下のとおり。

〈主要な問題点〉

- (1) 山村住民（特に女性、子供）は日々の生活に追われ、その生活の基盤である自然環境と森林を破壊しつつある（貧困と環境破壊の悪循環）。実際に自然環境破壊が発生している場で、その加害者でありかつ被害者ともなっている現地住民の自覚と行動がなければ自然環境、森林保全は達成できない。住民の自覚と行動を妨げているのは、何よりも彼らを取りまく貧困とそれから生じる種々の問題である。これらを解決していく中でしか住民自らが自然環境保全、森林保全に立ち上がることは期待できない。
- (2) セクター、分野別の開発政策が、地域社会とその住民の多様なニーズにできていない。
- (3) 計画作成の際、現地住民や現場職員を参画させていない。
- (4) 実施主体となる政策職員の意欲が低い。

- (5) 権限が中央に集中していて手続きが煩瑣であり、必要な投入が適時に行われぬ。
- (6) 事業単位が大き過ぎて農民の自助努力を阻害している例が多い。
- (7) 現場でのモニタリングが弱く、事業が停滞、停止する。

〈解決の方向〉

- (1) 環境・森林保全のみを訴えるのではなく、住民の生活ニーズを満たしていくことが重要。
- (2) 住民の自助努力が十分に発揮できるように集落（Ward）を開発単位とする。
- (3) 集落単位でそれぞれのニーズに基づく開発計画を作成実行する。
- (4) 事業の計画および実施主体は集落とすることが重要。
- (5) 計画を適時、的確に実行するための適切なモニターのしくみが重要。

2-3 ネパールの流域管理

要請されたプロジェクトは土壌保全・流域管理プログラムに位置づけられていることから、ネパールの流域管理の現状についてもみておきたい。

(1) 土壌保全局における流域を単位とするアプローチ

ネパール山間部における環境劣化、特に農地である階段状畑地の不適切な管理および過放牧による土壌劣化に対するネパール国の問題意識は、森林資源の維持造成と土壌の保全とに高い優先順位を与えた国家目標策定につながっている。このため、1974年に当時の森林省のもとに土壌・水保全局が設置された。その後、流域（Water shed）あるいは支流流域（Sub-Watershed）を単位としてFAOその他の援助機関による事業が展開され、流域管理手法が土壌劣化を緩和する上で有効であるとネパール政府は判断した。1980年には土壌・水保全局を土壌保全流域管理局と改称、援助プロジェクトの実施に伴い地方の出先機関を増やしてきた。しかしこれにより、一つの地方事務所が行政区画とは別個に複数の郡の一部ずつを管轄するという行政的に非常に煩雑な管理形態を余儀なくされることとなった。

「民主化」以降は政府の主要政治目標の一つとなった地方分権（Decentralization）にあわせ、1993年から組織の名称を土壌保全局と変更し、土壌保全事務所を郡単位で設置することとされた。

そもそも「流域管理」とは、流域を単位として自然環境保全と社会経済開発を目指す考え方であり、日本においてもその考え方により全国を流域単位で管理している。しかし、ネパールにおいては援助プロジェクトに合わせ流域を再編してきたため、流域が細分化され、現状を把握することが困難となっている。例えばカスキ郡およびパルパット郡に関してはこの影響が明確に現れている。援助の歴史が比較的古いカスキ郡では、1974年に開始されたフェワ湖総合流域管理プロジェクト（Phewa Tal Integrated Watershed Management Project、1994年7月終了予定）の対象11,600ha中に27の流域単位を有しているのに対し、

援助が殆んどなかったバルバット郡では、総面積約55,000haを18の流域にわけているにすぎない。このように厳密な意味での流域は存在せず、また流域単位も「支流域」以下の単位がないほか、一つの流域の大きさもまちまちとなっている。

(2) 流域の管理形態および内容

後発開発途上国であるネパールにおける流域管理とは、日本で一般的に考えられる「流域を単位とする森林管理、林業経営」という構図は当てはまらず、むしろアメリカで発達した本来の流域管理「流域を単位とした自然環境保全と社会経済開発」という意味が強い。このため、流域管理のための手法の一つとして森林造成や森林管理などがとらえられる。ネパールにおいても過去に植林等森林を造成するための直接的なアプローチがなかったわけではないが、ネパールの現状では住民に経済的利益を生まない事業は受け入れが難しい。特に山間部においては、狭い階段状畑地で行う貧しい自給農業生産に住民生活が支えられ、交通網が未発達で自給自足的な社会システムとなっているため、木材の需要は生活用に限られ、経済的な林業が営まれる基盤はないと考えられる。このことから単純な植林事業は成功の可能性が極めて低いといえる。ネパールにおいて行うべき流域管理は、森林に対する直接的なアプローチではなく、自然環境保全と社会経済開発を有機的に図っていくこととなる。この場合、自然環境保全を事業の実質的なターゲットとするのではなく、事業実行によって住民の総合的な生活レベルを向上させ、それを通じて将来的、最終的に環境の保全が期待される目標とすることが望ましい。

森林土壌保全省土壌保全局と各地方の土壌保全事務所が流域管理を行政上実施しており、これら機関は海外からの援助を主に受けていることから、過去流域管理を行ってきたのはこれら行政組織と海外技術協力とで形成されるプロジェクトであったといえる。しかしこれらプロジェクトはネパールの全流域をカバーするものではなく、当然ながらかなりの流域が実質的に管理されずにいるものと考えられる。ネパール単独の事業も存在はしているが、従来より欠陥が指摘されているトップダウン方式である以上、実質的な効果を持ち得たかどうか疑わしい。

一定の成果を収めた流域管理の特徴は、合理的、適正かつ持続的な土地利用および土地集落資源の利用、生産性の確保、燃料や食料といった住民の基本的なニーズへの対応などを通じた環境保全対策を主体としている。カスキ郡において行われている流域管理プロジェクトの「フェワ湖総合流域管理プロジェクト」および「ベグナス湖ルパ湖流域管理プロジェクト」においても、双方とも流域に対し持続的な土地利用法を導入することによって流域における住民の生活水準の向上と土壌の流亡を防ぎ、環境保全を図っていくことを目標としている。また、両プロジェクトとも事業実施にあたり住民の参加を重要な因子として位置づけており、また住民の組織化や住民に対する流域管理の必要性、重要性に関する

指導、教育を組み込んでいる。

このように流域を単位とした総合的な社会経済開発を行い、これにより住民の基本的ニーズを満たし、最終的に自然環境保全を期待していくものが小規模ながら成功しているため、ネパールにおける流域管理は基本的にこの手法を取り入れ、さらにフレキシビリティを持たせているプロジェクトであれば、住民に受け入れられるものとする。

2-4 ネパールにおける国際機関等による援助の一般的性格

(1) ネパール山間部に開発効果が及ばなかった理由

ネパール山間部は、険しい地形と、道路・通信網・学校・医療施設など社会基盤の欠如、独特で強固な文化・慣習を保っている部族社会の存在などの理由から、援助機関の専門家（特に家族を持った）の居住は不可能に近い。援助プロジェクトがどうしてもカトマンズ付近やテライに集中してしまう大きな理由はこれである。

それに加えてネパール側にも開発効果を及ばせない大きな原因がある。それは歴史的にネパール社会の上層部を占めてきたのが、ヒンズーカーストの上位階級（ブラーミン、チェトリ）とカトマンズを中心とするネワール族の上位階級（最近では交通の便利なテライ平野居住者上層部もそれに加わっている）だという事情がある。したがって、政府の職員は山間部に勤務することを嫌い、発令されても赴任しないなどの例すら見られる。赴任しても機会さえあれば、山間部から早く離れたがるケースが多い。

この二つの理由が結合して、開発政策で山間部に重点を置くことが謳われても、その実情がどうなっているのかすら政府省庁にも把握されていないことが多い。

これに比べて山間部の住民は交通が不便なことと、カトマンズバレー（Valley）やテライに比べて社会、経済開発が立ち遅れていることから、教育機会にも恵まれず、社会の上層にはなかなか入れない。したがって山間部は停滞のままに取り残される。これが森林と自然環境の破壊が発生しているネパール山間部の状況である。

(2) 山間部のボランティア活動の困難性

外国人の中で例外的に山間部で活動を続けている人々がいる。それはキリスト教関係の団体、小規模な民間団体、それと各国の青年ボランティア組織（Peace Corps, VSO, JOCV など）である。条件の極めて悪い山間部にも、若さと意欲に溢れたこれらの人々が入って盛んに活動している。しかし、各国の青年ボランティア組織についていえば共通の欠陥がある。それらを挙げると次のようである。

①職種が多様にわたるため、その組織では問題解決のための適時、適切な技術支援ができない。

②意欲にあふれているが、適切な支援がないために行動が空回りしてしまう場合が屢々あ

る。

③実務経験と山村社会についての知識が不足しているため、思いつきで仕事を始めてしまう。

④山間部にいる政府の役人は大体において働かないので、自分だけで（住民すら置き去りにして）仕事をしてしまう。

(3) ネパールにおける技術協力プロジェクトの一般的弱点

先に述べたように技術協力プロジェクトの専門家はカトマンズか、せいぜいポカラにしかなることができない。例外的なものとしてスイスのプロジェクト（過去20年以上にわたって山間部で協力している）が専門家の住宅も現場に作って全員が住みこんだケースがあるだけで、他には見当たらない。

他の開発途上国でも専門家は首都に住むことが通例だが、道路などの社会インフラ整備状況や行政機関の機能状況がネパールよりは良いことから、それほど問題にはならなかったり、あるいは専門家が金帰月来方式で現場に泊まり込んだりして凌いでいける。ネパールではこれがまったく不可能である。

したがって特に農民が受益者である農林業プロジェクトではこれが致命的な欠陥になる。新しい技術を開発してもそれが受益者にどう伝わっていくのかが分からず（時々現場へ行って聞いてみると、ほとんど何も伝わっていないことが分かったりする）、どれほど実際に効果が上がっているかは皆目わからないというのがマルチ・バイ（multilateral-bilateral cooperation）を通じての農林業関係技術協力の実態といつてよい。

2-5 他の援助機関の活動事例

～ベグナス湖ルパ湖流域管理プロジェクト(BTRT, Begnas Tal/Rupa Tal Watershed Management Project)を事例として～

(1) 事業の枠組み

本事業は、1984年に当時の土壤保全流域管理局（現在の土壤保全局）とNGOであるケアインターナショナル（CARE International）の協力プロジェクトとして土壤保全流域管理局の政策枠の中で開始された。

同プロジェクトの実施サイトはポカラの東方約10kmのベグナス、ルパ両湖の集水域であり、1984年から1989年まで実施された第1フェーズでは4村8,400haを、1989年から本年まで実施される第2フェーズにおいては7村13,500haを対象としている。資金は第1フェーズがUS \$953,200、第2フェーズがUS \$2,091,251となっており、ネパール政府が政府職員給料を含む管理費全般を、CAREが事業実行経費を充当している。また、対象集落に居住する住民は、大半は無償労働力の形で事業を支援することとなっている。ちなみに

第2フェーズの予算負担割合は、CARE76%、政府11%、住民13%となっている。各事業における住民負担の割合は付属資料4を参照されたい。

(2) 事業目的

〈最終目的〉

- ①適切に管理された流域管理システムの構築。
- ②農業生産性および生活の質の向上。

〈中間目的〉

- ①適切な保全措置による土壌と水の生産容量の維持もしくは改善と土壌流出の減少。
- ②健全な保全措置と最適な土地利用経営を導入することによる森林と農業の資源、生産力および収入の増加。
- ③土壌保全と流域管理の概念の理解を深めるための農民への働きかけおよび教育。

(3) 事業内容

事業は、①集落の組織化および普及、②土木事業、③アグロフォレストリーの3つの柱から構成されている。

①集落の組織化および普及

プロジェクトでは集落の組織化として、主体となる地域住民の組織化を図り住民主体の事業実施体制の強化を図っている。また事業に対する責任体制を整えることを目的として、自然集落単位で組織された集落開発保全委員会(CDCC, Community Development Conservation Committee)を中心として組織化を図っている。1993年現在、約80のCDCCが組織されており、それぞれの集落の開発に対し共通の目標を持ったメンバーで構成されている。各CDCCの事業は、CDCCの会費とプロジェクトの準備資金によってつくられる基金により運営されている。

プロジェクトは各CDCCの資質の向上のため、経営と技術の2つの訓練コースを開設しているほか、土壌保全と流域管理の重要性を普及するための機材を供与している。

また事業に占める女性の役割を重視しており、女性主体のCDCCが13設けられている。

②土木事業

貯水池の建設、地すべり対策、護岸工などの土木事業をプロジェクトでは実施している。当地の気象、地形等、厳しい条件下における低コストの工事を実現するため、人造構造物に天然植生等を活用した緑化工を併用することで、強度や耐久年数の強化を図っている。

③アグロフォレストリー

アグロフォレストリーは、土地生産力の改良と土壌保全の確立を目的として以下の3

つの形態で実施されている。

- (ア) 土壌流出の防止を主目的とした持続的に土壌を被覆するよう誘導する保全農業。
- (イ) 何種類もの樹種、作物よりなる多様な植生を作り、病虫害に強く通年的な収穫を期待し、生産力増強を図るための土地改良農林業。
- (ウ) 集落住民主体の森林管理をアグロフォレストリーを通じて促進する集落林業。

3 要請内容

ここでは、1994年1月12日に受けた要請の内容について、技術協力プロジェクトである村落環境・森林資源開発計画と、協力隊プロジェクトであるカスキ・パルバット緑の推進協力プロジェクトの要請内容の要旨を紹介する。

3-1 村落環境・森林資源開発計画

1. プロジェクト名

村落環境・森林資源開発計画

(Community Environment and Forestry Resources Development Project)

2. 期間

1994年から5年間

3. プロジェクト対象地域

カスキ郡、パルバット郡

ただしACAP、BTRT、UK-ODAのプロジェクト対象地は除く。

*ACAP: Annapurna Conservation Area Project

(アンナプルナ保全地域プロジェクト)

UK-ODA: United Kingdom-Overseas Development Administration

UK-ODAはパルバット郡において村落林業活動を支援している。

4. 実施機関

森林土壌保全省土壌保全局

5. 目標

住民を主体とした持続可能な開発を実施することにより貧困を解決し、資源の有効利用と環境保全の調和を図る。

6. プロジェクト目的

- (1) 集落(=Wardと一般的にいい、平均100世帯程度の集まりをさす)レベルでの資源(土地、森林、水、人)開発を通じ、カスキ郡およびパルバット郡の自然環境の劣化を防ぎ、保全する。
- (2) 適正な土地利用と必要な土壌保全措置により、土地生産性の向上を図る。
- (3) 地域経済の多様化により貧困を解決する。
- (4) 地域経済の振興のため、基盤整備を図る。
- (5) 住民の事業実施能力を高める。
- (6) 他の山間部地域に環境保全手法を例示する。

7. 実施方法

集落レベル事業とプロジェクトレベル事業の二つの事業に分類する。

(1) 集落レベル事業

- ①集落レベルの事業は集落自身が実施する。
- ②集落のニーズに基づき、プロジェクトの支援を受けながら、集落が開発計画を策定する。
- ③住民には事業実施の権限をもたせ、必要な維持管理も住民自身で行う。住民の計画策定、事業実施、事業の維持管理にあたっては、青年海外協力隊員（JOCV隊員）とネパール人のローカルモチベーションにより構成されるモニター／プロモーターチームが支援する。技術協力プロジェクトは、このモニター／プロモーターチームの活動を支援する。
- ④集落には多くのニーズがあるが、事業の実施予算には限度額を設け、必要以上に支援しない。

(2) プロジェクトレベル事業

この事業は、複数の集落にまたがるものや、VDC (Village Development Committee の略で9集落程度集まったもの) あるいは郡全体を対象に実施する事業で、構成者のニーズを考慮しつつプロジェクトが計画実行する。

8. 専門家

- (1) チームリーダー
- (2) 調整員
- (3) 流域管理
- (4) WID
- (5) 短期専門家 必要に応じて日本から派遣する。
- (6) ローカルコンサルタント 必要に応じてローカルコンサルタントを活用する。
- (7) NGO、ネパール人専門家 必要に応じてネパールNGO、専門家を活用する。

3-2 カスキ・パルバット緑の推進協力プロジェクト

本プロジェクトは技術協力プロジェクトと緊密な連携を保っていくことが肝要であり、そのためパッケージとして要請がなされている。

1. プロジェクト名

カスキ・パルバット緑の推進協力プロジェクト

(Kaski and Parbat Greenery Promotion Cooperation Project)

2. 期間

1994年から6年間

3. プロジェクト対象地域、実施機関、目標、プロジェクト目的、実施方法

いずれも、技術協力プロジェクトである村落環境・森林資源開発計画と同様。

4. 隊員派遣

(1) シニア隊員 1名

(2) 協力隊員 10名

4 要請内容の検討

4-1 結論

現地調査、ネパール政府関係機関との協議を通じ、本パッケージ要請、内容について、その妥当性、重要性、必要性が確認され、技術協力、協力隊それぞれのプロジェクトを含むプロジェクトが実現されるべきことが明確になった。

要請内容の検討過程については、次項以下の協力の考え方に折り込みながら述べることにする。

総括的な結論として以下の2つの重要な点を挙げておく。

- (1) 対象地域が2つの郡（カスキ、パルバット）となっているが、2つの郡におけるプロジェクトのサスティナビリティはもとより、将来の他の山間部地域（Hills）への普及の重要性。
- (2) プロジェクトに直接関係する省は森林土壌保全省、協力機関は同省土壌保全局である。しかし郡開発委員会（DDC, District Development Committee）、村開発委員会（VDC, Village development Committee）、他の出先機関との連携、協調の重要性。

4-2 協力の枠組み

(1) 上位目標

ネパール山間部の村落資源の開発を通じて住民の生活を向上させることにより、土地生産性向上と自然環境保全をめざす。

(2) プロジェクト目標

カスキ、パルバット両郡の山間部において、住民主体を最重要要素とする村落の生活向上活動を通じ、土地生産性向上と自然環境保全をめざす。さらに、この成果の展示により、ネパールの他の山間地域における同様な活動の普及促進に貢献する。

(3) プロジェクト運営

①所管省 森林土壌保全省

所管局 土壌保全局

②対応機関 カスキ土壌保全事務所

パルバット土壌保全事務所

③合同委員会を設置し、議長は森林土壌保全省次官とする。

④年間実行計画を郡開発委員会（DDC）に提出し、承認を得る。

⑤郡レベルのプロジェクト運営会議の開催。

(4) 成果

- ①住民主導の村落振興を通じて、森林等村落資源の保全のための手法が開発される。
- ②住民主導による村落振興を通じて、森林等村落資源の保全モデルがカスキ、パルバット両郡において開発される。
- ③村落振興および環境／森林保全のための手法が、土壤保全事務所員やローカルモティベーターに移転される。

(5) プロジェクト活動

- ①プロジェクトは、JOCVとローカルモティベーターからなるモニター／プロモーターチーム（M/Pチームという）が、村落生活向上のために行うニーズ調査の指導を行う。
ローカルモティベーターはネパールのNGOに雇用され、訓練、指導を受ける。
土壤保全局とJICAはローカルモティベーターとNGOを公認する。
- ②プロジェクトはカスキ、パルバット両郡において村落振興計画の作成と実施につき、技術的、ロジスティックな支援を行う。
- ③M/Pチームは村落振興計画策定およびそれらの実施についてモニタリングを行う。
- ④プロジェクトは1つの村落（集落）を越えた共通の事業についても適切なものについては支援する。
- ⑤プロジェクトは森林・環境保全および村落振興にかかる技術の掘り起しと技術支援を行う。

(6) プロジェクトサイト

カスキ、パルバット両郡（プロジェクト本部はポカラ）。

ただし、この両郡での他機関の活動地域については、それら機関と調整を図る。

(7) 日本側投入

①専門家および協力隊員派遣

（技術協力プロジェクト）

- ・チームリーダー
- ・業務調整
- ・流域管理／山村振興
- ・WID (Women in Development)

- ・短期専門家

短期専門家は要請に応じて派遣する。特に、シニアレベルの短期専門家をプロジェクトの開始時期に派遣する。

(協力隊プロジェクト)

- ・チームリーダー

- ・隊員（約10名）

なお、チームリーダーの資格としてシニアボランティアと個別派遣専門家のどちらが適当かは、候補者の資格、経験等により後日決定する。

②資機材の供与

③カウンターパート研修

④ネパール国内での各種訓練

⑤ローカルコスト負担

(8) ネパール側投入

①プロジェクト総括責任者（土壤保全局長）

②現地責任者（カスキ、パルパット両土壤保全事務所長）

③土地、事務所、ローカルコスト負担

(9) 開始時期、期間

1994年7月開始予定、5年間

(10) プロジェクト名

プロジェクト開始時までに最終決定する。

4-3 協力の考え方

(1) 協力方針

協力実行上の方針については、以下の4項目を基本とすることが適当であると考えられる。

①事業は地域住民自身の発意と計画に基づいて行う。

集落の状況と住民各層の生活ニーズを把握すること、それらのニーズをできるだけ満たすように支援する姿勢を基本とする。しかし、事業計画づくりの段階で「住民ニーズをプロジェクトがかなえる」という考えでは、住民側の期待が過度にふくらんで「援助依存」を増幅しかねない。そこで事業計画段階でも、プロジェクト側が何をするかを最初に決めるトップダウンの方法をとらず、住民が生活ニーズを踏まえて自発的に計画を

考案し「こういうことをしたい」「我々はこちらまでできる」、従って「こんな援助をして欲しい」と具体的に住民が提案するという手続きを経たうえで、プロジェクトが技術的またロジスティックな面で支援する。

集落の選定は、自らの意志でいち早く結束し立ち上がり自助努力を約束している集落から着手する。住民自身がすみやかに計画し要請してくるということは、それだけニーズが高く、本当に意欲があり、受け皿となる組織もあるということで、事業達成の可能性もそれだけ高い。反対に、ニーズはあっても自分達でやる気がなく受け身でまとまりもない集落で事業を実施することは効率が悪い。プロジェクト側が過度な支援をすることになるので、こういう集落は支援しない。

②住民自身が主体となるグループを実行組織とする。

集落レベルでの実行組織の形態については、多様な形態をとり得るものとする。すなわち、自然集落、各種住民グループ、Ward、学校など、最も適切と住民が考えるかたちが実行組織となりえる。

③住民グループに事業運営をまかせる。

プロジェクトは、完成した施設、資機材の管理運営権および責任を事業実行者たる住民グループに委ねる。事業の運営については必要があれば適切な支援を行う。

④住民各層に公平な機会が与えられるよう配慮する。

特定グループばかりに援助が集中し、無力な社会的弱者が取り残されるという不公平を避けるため、以下のチェック機能を設ける。

(ア) 住民各層に公平な利益が行き渡る事業であることを計画作成の条件とする。

(イ) 貧困層、低教育者、女性、子供など弱者対象事業が欠落することのないよう留意する。

(ウ) 事業を効率的に実施し、成功させたグループを表彰することも考慮する。

(2) プロジェクト実施手法

協力の実施手法については、以下の様な方法が有効であると考えられる。しかし、その内容については今後つめていく必要がある。

①プロジェクトは、住民ニーズを的確に把握するためのガイドラインを作成する。

②ガイドラインに基づき現地調査の実際的な方法論を確立する。

③JOCV隊員とローカルモーティベーターからなるM/Pチームが、①、②に基づきニーズ調査を行う。

④専門家とM/Pチームは、把握したニーズを分析し、適切な村落振興計画の樹立を支援する。

⑤プロジェクトからのインプットと住民自身のインプットの仕分けを念頭に置き、投入分

析を行う。

- ⑥村落振興計画実施のため、M/Pチームはプロジェクトのインプットを実施する。
- ⑦村落振興計画実行についての適切なモニタリング手法を開発する。また専門家とM/Pチームがモニタリングを実施する。
- ⑧村落振興計画の実行結果のアセスメント手法を開発し、それに基づいたアセスメントを実行する。
- ⑨カスキ、パルバット両郡の村落振興計画、実行分析を通じ、計画策定、事業実行上の重要な共通要素を抽出する。
- ⑩上記共通要素をもとに他の山間部にも適用可能な一般的モデルを開発する。
- ⑪関係諸機関、団体との緊密な連携を図る。
- ⑫地元技術の掘り起こしを含む技術開発と、技術、手法の移転を土壌保全事務所職員等に行う。

(3) 協力にあたっての流域管理

プロジェクトでは村落振興事業実施単位を流域ではなく集落とし、事業実施の決定も住民の参加および貢献度合いによって決める。このため、流域内に存在する集落全てが対象となるかどうかは不確定である。このことからプロジェクトにおける流域管理は「流域」にこだわることなく実施されることが望ましい。行政区画（DDCまたはVDC）で実施しているDDC主体の事業（VDCレベルでニーズを把握しそれをリスト化して優先順位の高いものから実施する経常事業。これも住民にとって大きすぎ、多様なニーズを反映したものとはいえない）との差別化を意識したため、土壌保全事務所はプロジェクトを展開する単位を行政区画よりも流域とする方が実行上好ましいとしているが、考え方になら差はない。

(4) 村落振興事業実施手法

プロジェクトでは集落レベル、さらに流域レベルにおいて、水道、道路、橋梁の建設や電力の供給といった基礎的インフラの整備から治山、貯水池、歩道、作物貯蔵庫、灌漑施設の整備等といった様々なオプションを用意しており、それらと同時に造林や苗畑等林業関係事業も用意している。

全ての村落振興事業は、住民のニーズをもとに優先順位の高いものから順に5事業までを住民の参加を基本として実施していく。住民のニーズの中には森林造成に関連した要望が少なからずあり、今回の調査の結果から得た感触では、少なくとも半数の集落では、燃料や食料確保、市場とのアクセスの良いところにおいては現金収入につながる果樹の植栽、といった目的で森林を造成したいとするニーズが上位5事業の中に入ってくると考えられ

る。このことのほか上位5事業という選択肢は、1件当たりの事業規模、最終的に実施する予定の集落数、プロジェクト全体の事業規模、そしてできるだけ森林関係のニーズを掘り起こしたいという観点から妥当であると考え。

集落によっては1事業を選択し、残りの4事業を捨てても1つのニーズの実現を強く要望することも考えられる。事業選択の際には、森林保全といった事業の最終目標などプロジェクトの意義の理解や森林保全の重要性などの教育、啓蒙を含めた住民との綿密な話し合いによって、ニーズと実行可能性とが一致したものを検討する必要があると考える。

また、プロジェクトにおいては資材はできる限り現地で調達することを原則としており、今回現地調査したサイトには、土壌侵食の発生した約0.2ha程度の斜面に対する山腹安定工といった比較的金のかかる事業を、現地で調達した布団籠による土止め工と竹による簡易柵工とで7万ルピー（15万円弱）におさえている例もあることから、通常の事業はプロジェクトのいう事業規模で十分実施可能であると考え。

集落を越える事業のニーズについては、給じて水道、道路整備といった基礎的インフラ整備で占められると予想される。ベグナス湖畔のサイトにおいて過去水道局が実施した水道整備は、上流から10数kmのパイプラインと給水施設を設置するのに140万ルピー（300万円弱）を費やしている例もあり、プロジェクトで支援できるものと、他の方法を検討すべきものとの仕分けが必要となってくる。

従来の多数のプロジェクトと異なり、行政府の関与を低く抑えたフィールドにおけるスリムな運営を本プロジェクトでは目指している。同時に、従来の成功した流域管理プロジェクトと異なり、技術的アドバイスや必要物資の供給をすみやかに行い、事業の停滞や中断を防止するための即時問題解決システムをプロジェクトに組み込んでいる。カウンターパートとなる土壤保全事務所は、この即時問題解決に対する活動を積極的に推進しなくてはならない。

地域森林局は、行政改革以後、計画および事業進捗状況のチェックという機能を担当する機関となった。事業実施にあたっては、プロジェクトの大きな特徴となっている即時問題解決機能を100%働かせるために、土壤保全事務所と同時に地域森林局についても、その持っている手法を考え連携が期待される。

また、両郡には前述したように援助プロジェクト以外にDDCによる経常の開発事業があり、ニーズによってはこのDDCのプロジェクトと重複することも考えられる。この場合、DDCプロジェクトの有効性等を考慮しながら、状況によっては当該ニーズの優先順位を下げるなどの対応が必要と考えられる。

両郡における他の援助機関によるプロジェクトとの連携については、プロジェクトとの境界付近でお互いが遠慮し合い境界を援助の真空地帯化させてしまうことも考えられるので他の援助機関との定期的な協議を行うことが望ましく、さらに他のプロジェクトの手法

と大きくかけ離れる事のないよう調整する必要がある。

プロジェクトの実施手法は従来にない非常にユニークなものであり、事業自体は現時点において非常に有効なものに見受けられる。プロジェクトにおいては、複数の集落において複数の事業を同時に行っていくことから、集落レベルにおけるJOCV隊員はもちろん、プロジェクトを管理総括していくJICAおよびカウンターパートはかなり複雑かつ大量の問題解決を短期間で迫られることが予想される。しかしこの問題を乗り越えていくことによってプロジェクトの形態がネパール全域に波及していくこととなり、ひいては他の国に対する援助の形態を変化させていくことにもなると考えられるため、ぜひとも成功させるよう努力していくことが重要であろう。

(5) プロジェクトサイトと対象集落

プロジェクトはポカラにあるカスキ土壤保全事務所を拠点に、カスキ、パルバット両土壤保全事務所等と連携しつつ、カスキ、パルバット郡全域を対象に展開していく。この両郡で活動中のBTRT、ACAP等の他のプロジェクトとは密接に協力し連携する必要がある。

対象集落は、カスキ、パルバット両郡内の集落とし、さらにその中から選択する集落には3つの条件がある。

- ①自助努力が高いと認められること。
- ②事業の開始後、必要な維持管理能力が十分にあると認められること。
- ③周辺への波及効果が期待できること。

さらに集落の内部で実施する事業が採択されるため2つの条件がある。

- ①どの事業に対しても相当の自己負担（勤労奉仕を含む）の用意があること。
- ②施設の維持、管理、運営に責任を持つこと。

こうした条件下で、カスキ、パルバット郡内の全ての集落を対象とし、意欲のない集落、自己負担のできない集落等はその時点で支援を中止もしくは延期することになる。なお、このときの集落は目安として区（Ward）とするが、受益者グループを確定していく段階において必要があればさらに小さくなることもあり得る。

対象集落数は、林業普及プロジェクトで実施したこれまでの調査の経験から類推すると、1M/Pチームが1年に調査し支援することができる集落の数は最盛期で5～10集落と考えられる（表4-1）。

表4-1 1M/Pチームの集落担当可能量モデル(案)

	1年目 計画	2年目 実行	3年目 実行	4年目
第1グループ(5集落)				
第2グループ(5集落)		計画	実行	実行
第3グループ(5集落)			計画	実行 実行
事業内訳				
計画	5集落	5集落	5集落	5集落
実行	0集落	5集落	10集落	10集落
事業数	0	25	50	50

(6) 技術協力プロジェクトと協力隊プロジェクトの連携の必要性

先にも述べたとおり、技術協力プロジェクトには技術協力プロジェクトの利点欠点があり、ボランティアの協力にも利点欠点がある。本プロジェクトの場合、住民との密接な接触により住民のニーズを把握し、事業実施にあたっては住民の自己負担が可能かどうか見きわめることによって事業がはじめて実施される。このため、なによりもまず住民との接触が重要なことであり、活動の拠点を集落に置く必要さえも生まれてくる。この点は、専門家を中心とした従来の技術協力プロジェクトでは最も弱いところである。従って、協力隊プロジェクトに頼ることになる。

反対に、ボランティアの協力では、集落レベルの事業のかたわら相手国側行政機関に入り込み行政機関を動かし成果を政策に結びつけることは、業務が過大になることやボランティアということでもあり困難といえる。

本プロジェクトでは、この技術協力プロジェクトの欠点とボランティアの欠点を互いに補い、また両者の利点を有効に生かしていくことが求められている。連携の形として、協力隊プロジェクトの活動を円滑に推進し、成果を広げていくことが技術協力プロジェクトのかかわり方になるだろう。

(7) JOCV「緑の推進協力プロジェクト」の協力の考え方

プロジェクトの中でもJOCVプロジェクトの協力の考え方について、いくつかの点を記しておきたい。

①チーム派遣の必要性

林業普及プロジェクトの調査結果から、住民ニーズに基づいた住民主体の活動による生活レベルの向上を図ることにより、環境、森林の保全が可能となり、ひいては緑化推進がなされるとわかっている。ネパールの森林破壊は、森林資源が住民の収入源となっているからではなく、住民の基本的な生活維持のためやむを得ず採取されるため生ずるも

のである。森林資源は燃料となり、家畜のエサとなり、建築資材となっている。山間部住民にとっては森林資源は日常の生活に欠くべきことのできないものでありながら、現状では森林破壊が進行している状態にある。したがって、基本的な生活維持が森林資源のみに頼らずとも何らかの形で最低限営まれるようになれば（生活レベルの向上が図られれば）、次のステップとして住民の目は森林保護、緑化へと向いていくと思われる。またプロジェクトを実施した場合、住民の選択事業として林業に関する項目が上がってくる可能性は十分であると現状では思われる。このことから緑の推進協力プロジェクトを適用することは妥当である。

また、林業普及プロジェクトでは、今まで実施してきたトップダウン方式の協力はことごとく失敗し、また小さな成功を収めた点の協力も厳しい自然状況のなかでは波及効果は期待できない、と報告している。

本プロジェクトは技術協力プロジェクトと協力隊員活動との連携により実施されるものである。住民のニーズに基づいた住民による事業の実施について、草の根レベルの協力ということで支援活動を隊員が行い（専門家の支援もあり得る）、またある程度人員を配置することにより活動に広がりを持たせ、この広がりを持たせる段階で専門家の支援が必要となる。二つのプロジェクト実施においては、人的にも予算面においても互いに相応の負担は必要となってくる。協力隊事務局も隊員の確保、予算の手当てを当然行っていくべきで、その形態としてチーム派遣を採ることが望ましい。

隊員のカウンターパートは現地NGOになり、その目的は草の根レベルの人材の養成となる。専門家のカウンターパートである土壤保全各事務所職員は事業の実施方法を行政サイドとして学んでいくこととなる。

②隊員の活動

(ア) M/Pチーム（隊員とカウンターパート）は100戸をめどとする地域共同体（WARD ≡ COMMUNITY ≡ 集落）に対し活動を展開する。

(イ) 1 M/Pチームは約5～10の集落を担当し、それぞれにあった方法で住民のニーズを把握、住民のコンセンサスを得た上位5項目のニーズに関し、住民が事業の計画策定、実施を行うことについて支援を行う。その過程の問題点や事業のモニタリング結果を常時プロジェクトに連絡する。

(ウ) 1集落における住民ニーズが満たされたとの判断基準は、事業の運営、管理が住民の手により始まった時とする。

(エ) チームリーダーを置く。

③隊員のカウンターパートの位置づけ

隊員のカウンターパートは配属先の正規職員をあてることと従来はなっていた。本プロジェクトでは土壤保全事務所が配属先となるが、しかしネパールでは小さな政府を目

指した行政機構改革が終わったばかりであり、配属隊員のカウンターパートのために新たに職員を配置することは不可能な状態にある。また、仮に職員が配置されたにしても、住民のニーズに基づく事業実施の意志がどこまでくみ取られ、実行に移されるかはこれまでの例から疑問である。したがって、本プロジェクトでは現地NGOスタッフをカウンターパートとする。

現在、ネパールには多数のNGOが存在する。このなかで活動可能なNGOを選び（育て）、隊員のカウンターパートとして適正な人材のリクルート、訓練までをプロジェクトとの契約により請け負わせる。土壤保全局とJICAはNGOスタッフに対し公認し、公的な地位を与える。カウンターパートのリクルートの際には現地山間部の専門学校卒業程度のレベルの若者をターゲットとする。これはプロジェクト終了後も山間部においてネパール人の手により事業を継続させていくうえで非常に有効と思われる。

国家計画委員会での事業説明においては、隊員はもとよりカウンターパートとしての現地NGOを活用した事業展開に非常に多くの賛意が得られた。

今後の問題点としては、隊員のカウンターパートの日本における研修について検討が必要である。研修員は、隊員が必要と認めた場合に限り推薦されることとなる。しかし、その範囲を住民リーダーにまで広げることが可能となるか検討する必要がある。

④チームリーダーの派遣

(ア) チーム派遣のリーダーは隊員活動を経験し、かつある程度その活動が評価され語学に堪能なシニア隊員をあてるという考えであった。本プロジェクトではリーダーとして上記資格に加え、各方面との調整能力に優れていること、ネパール山間部においての状況を良く把握していることが求められている。

(イ) 隊員のリーダー選考にあたっては、この事業の成功のために隊員のリーダーとしての資質を備えた的確な人選が行われるよう求められている。リーダーの処遇についてはシニア隊員としての派遣と個別派遣専門家としての派遣とが考えられる。人選が行われた段階で処遇を決定することが望ましい。

(ウ) 後続のリーダーも適正な人選を行うこととして、シニア隊員、専門家の区別は問わない。また、派遣された隊員のなかからリーダーが生まれれば一番望ましいことである。

(エ) リーダーが個別派遣専門家となった場合の検討事項として、支援機材申請、会計報告、報告書作成が可能か検討する必要がある。

⑤国内支援委員会の設置

緑の推進協力プロジェクトについての国内支援委員会は設置されているが、そのネパール分科会の設置を提案する。住民ニーズにより事業が展開されるため、プロジェクトの方向性が見定めにくい場合が想定される。分科会により技術の支援はもとよりプロジ

ェクト目標に添った活動となるように国内での支援を図る。

(8) 日本側インプット

① 専門家の派遣

(ア) 長期専門家

チームリーダー、調整員、流域管理／山村振興、W I Dの各専門家の計4名体制となる。

なお、今回の事前調査団が派遣されるまでの経緯は、土壤保全局の作成した本プロジェクトの要請案では、チームリーダー、調整員、造林／森林経営、流域管理、社会経済、W I Dの各分野で計6名であった。しかし、外国人専門家の数を減らし現地技術者の雇用を進めるという国家計画委員会の方針（UNDPと合意した事項であるが他の援助機関にも適用されている）を受けて、森林土壤保全省にて4名に削られた。国家計画委員会ではさらに2名削減してもらいたいとされたが、結局日本への要請は4人で提出され、この人数の折衝は事前調査団が派遣されるまで持ち越されていた。

(イ) 短期専門家

まず、プロジェクト開始当初にプロジェクトを順調に立上げるためシニアレベルの短期専門家を派遣する必要がある。

他の短期専門家の派遣は、プロジェクトの事業内容が多種多様であることと、ネパール側の意向から長期専門家が減ったことから、通常プロジェクトに比べ派遣回数が多くなるだろうと思われる。ただ、現時点で想定される具体的な短期専門家は、農業その他各専門分野の人ではなく、プロジェクトが忙しいときに即戦力としてプロジェクト活動を支援できる人が必要と考えられる。農業その他各専門分野の人は短期専門家ではなく、できるだけネパール人専門家を投入する方がネパール側の意向にも沿っており望ましい。

② 協力隊員の派遣

チームリーダーと隊員10名を派遣する。

③ 機材の供与

普及調査（車両、カメラ等）、地域開発事業（水道管、変圧器等）、森林・環境関連事業に必要な資機材等が必要となる。

④ 研修員の受入

プロジェクト開始後、早い時期に森林土壤保全省次官（2週間）、土壤保全局長（4週間）およびカスキあるいはパルバット土壤保全事務所長（8週間）の研修受入を希望している。研修内容は、明治期以降の日本国の治山、砂防事業の歴史、政策の変遷、山

村振興政策、林業構造改善事業の展開等を現場視察も含めて考えている。

この研修により森林土壌保全省全体がプロジェクト活動の具体化に積極的に対処するようになるなど、以後のプロジェクト運営に好影響を与えるものとする。

また、プロジェクト協力期間は長期になることが予想されることから、ネパール公務員の平均在職期間が3年であることを勘案し、前述の研修を3年ごとに繰り返すことが望ましい。

残り2年の研修員受入については、現場で勤務するカウンターパートに対してその任務と職位に応じグループまたは個別にカウンターパート研修を行い、分野は「林業構造改善」「山村振興」「流域管理」「荒廃地復旧造林」「治山技術手法」等が考えられる。

(9) ローカルコスト負担

プロジェクトを前向きかつ意義あるものにしていくためには、住民ニーズを反映した住民の生活向上につながる事業をまず行う必要がある。そのためには、JICAのローカルコスト負担事業（造林プロジェクト推進対策費、プロジェクト基盤整備費等）を、従来までの趣旨をそこなわない範囲でできる限り弾力的に運用することが肝要である。

また将来的には、新たな支援のしくみ、例えば村落振興対策費といったものの実現を検討していく必要もあろう。

(10) ネパール側カウンターパート機関

プロジェクトのカウンターパート機関は森林土壌保全省土壌保全局およびその郡レベルの組織であるカスキ土壌保全事務所とパルパット土壌保全事務所となる。土壌保全局は、森林土壌保全省のもとに1974年に設立した比較的新しい組織で、現在35の郡に事務所を有しており今後とも大幅に事務所を増やしていく予定である。業務内容は、現在実施中の林業普及プロジェクトのカウンターパート機関である森林局とは異なり、以下のように森林に限らず幅広い分野の業務に関することが可能である。

<土壌保全局の業務>

①目的

(ア) 国の重要な流域を適切に管理することにより、洪水、山崩れのような自然災害を減らし、自然生態系のバランス維持に貢献すること。

(イ) 一体的な流域管理アプローチをベースに土壌保全活動を実施し、土地の生産力維持を支援すること。

②土壌保全・流域管理プログラムにおける事業活動

(ア) 土地利用開発計画の策定

- (イ) 土地生産力保全（農場保全、ため池、飼料木、果樹園などの造成）
- (ウ) 開発基盤防護（道路勾配、灌漑、水源、避難地帯などの造成）
- (エ) 土壌侵食危険防止（ガリー、山崩れ、河川氾濫などの防止）
- (オ) コミュニティ土壌保全普及（デモンストレート、教育、訓練などの実施）

本プロジェクトにおけるカウンターパート機関の役割は、技術協力の通常の場合である「政府職員が訓練され、政府職員に技術が移転される」というケースとは異なり、基本的に「集落住民が自ら問題解決に当たる事業を日本側と共同して側面から援助する」という形態になるのが望ましい。またカウンターパートも各専門家との1対1の関係ではなく、日本人専門家対各土壌保全事務所長以下職員という関係になるのがよりスムーズな事業の実行につながると考えられる。

(II) プロジェクト実施に関連する主な関係機関

①中央レベル

(ア) 森林土壌保全省森林局

カスキ、パルバット郡にそれぞれ林務署を有しており、その上部機関である。

(イ) 森林土壌保全省国立公園・野生生物局

カスキ、パルバット郡には事務所を有さない。

(ウ) 国家計画委員会

現在ネパールにおいては外国人の専門家を極力減らしネパール人専門家の雇用を増やそうとしており、本プロジェクトに対しても日本側の専門家人数について関係してくると考えられる。

(エ) 大蔵省

本プロジェクトを円滑に推進するためには事業費を直接集落に渡すことが重要であり、当面この調整を行う必要がある。

(オ) 地方開発省

カスキ、パルバット郡にそれぞれ地方開発事務所を有し、その事務所は郡開発委員会の事務局的役割を果たしている。

②郡レベル

(ア) 郡開発委員会（DDC）

郡における開発計画の実質的権限をもつ機関。郡の議会であるとともに、行政的な権限をもつ。議長、副議長は選挙で選出され、それはWard単位の意見を1票としている。この機関に本プロジェクトの年間実行計画を提出し、承認を得ることになる。

(イ) 西部地域森林局

従来、森林局の下部組織であったが、1993年の組織改編により省直属となっている。
森林土壌保全省全体の計画策定、モニタリング、評価を行う予定だが、まだ具体的な方針が決まっていない。

(ウ) その他 (VDC、Ward)

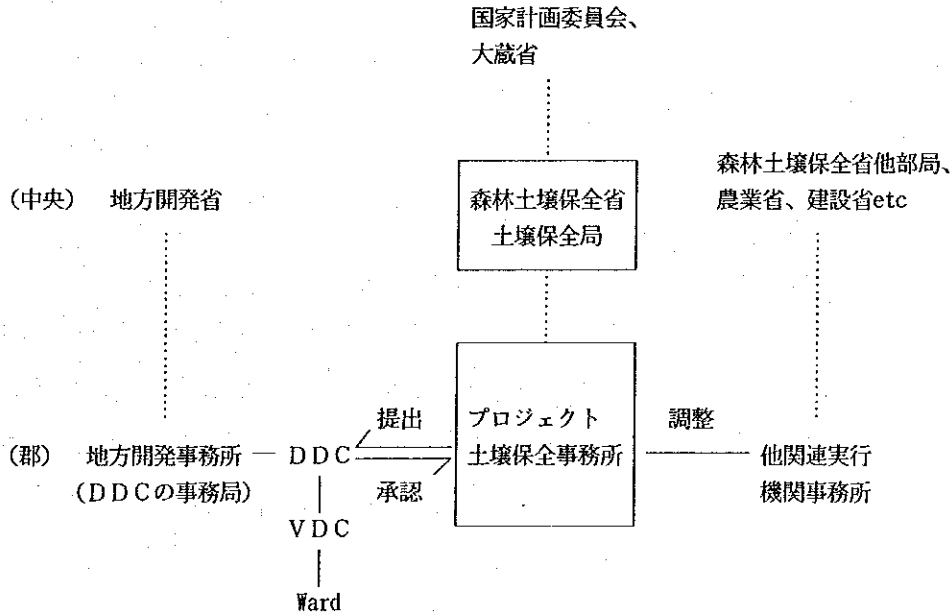
郡の下に村、その下にWardという行政区がそれぞれあり、村には村民の選挙により選ばれた議長およびWardの長で構成する村落開発委員会 (VDC) がある。なお、Wardの長も住民の選挙で選ばれている。

③その他関係機関

本プロジェクトの場合、森林土壌保全省土壌保全局以外の例えば農業省、建設省等の所管事業の実施を住民ニーズにより行う可能性があり、その場合各省と何らかの調整が必要になると思われる。しかし各省とも予算が不足していること、他プロジェクトで実際うまくいっている例があることなどから、この調整に問題が生ずることはあまりないと思われる。

以上の調整は図4-1のようになる。

図4-1 関係機関との関係図



5 関係機関との協議概要

5-1 森林土壌保全省 (Mr. D. P. Dhakal ほか)

今回要請した新プロジェクトでは現行の林業普及プロジェクトを越えた大きな開発インパクトを期待している。村落開発を通じて森林保全を行うというアプローチをとろうとしているものであり、カスキ郡と今まで援助が届いていなかったパルバット郡を対象とすることを考えている旨の発言がダカール次官からなされた。

またダカール次官は次の点にもふれ調査団への説明を行った。カスキ土壌保全事務所では、フェワ湖流域管理プロジェクトおよびベグナス湖ルバ湖流域管理プロジェクトを実施中である。コミュニティアプローチは、これらのプロジェクトおよびアンナプルナ、ムスタン、マナン地区で実施中のマヘンドラ王自然保護基金 (KMTNC, King Mahendra Trust for Nature Conservation) によるNGO活動 (ACAP) でも採用されており、住民にはコミュニティアプローチへの親近感がある。

JOCV隊員は今まで単独派遣の形が多かったが、今回は技術協力プロジェクトと緊密な連携をとってチームで行うことになる。このことはJICAにとっても、ネパールにとっても新しい試みである。新プロジェクトは第一歩であり、この新しい形態の成果が他の郡へ普及していくことも重要であると考えている。

調査団の全ての現地調査、意見交換の集約をミニッツの形でとりまとめ、同省土壌保全局長と本調査団長が次官同席のうえで署名を行った (付属資料6)。

5-2 カスキ土壌保全事務所 (Mr. R. Lamichhane)

ラミチャネ所長から以下の説明があった。当事務所管内では、フェワ湖流域管理プロジェクト (当初はFAO、現在はフィンランドの協力機関であるFINNIDAが援助中。1994年7月に終了予定) が20年来実施されている。他の地域でCARB-NEPALのBTRTプロジェクトが1984年から実施されている。これら2つのプロジェクトにより13の集落がカバーされている。特に後者のプロジェクトにおいては、草の根レベルの活動 (grass-roots' level approach) を重視している。

当事務所の活動の3つの柱は以下のとおりである。

- (1) Community Organization/Extension
- (2) Bio-Engineering (具体的には山腹緑化と植物を利用したチェックダムなど)
- (3) Agroforestry

一般的に、土壌保全局は他の省、他の部局と比較してより多様な活動を行っている。

今回のパッケージプロジェクト要請について、その特徴は以下のように理解しており、問

題解決への支援としてはこれ以外にはないと考えている。

- (1) 山間部住民の抱える問題に直接応えるものであること。
- (2) 迅速な問題解決を行うこと。
- (3) そのためのM/Pチームの現地活動とこれを支援する技術協力プロジェクトの活動であること。

5-3 パルバット土壤保全事務所 (Mr. K. Shrestha)

シュレスタ所長から説明があった。パルバット郡は人口約10万人でネパールでは最も小さい郡であり、55のVDCに分かれている。

当事務所のスタッフ数は11名で、郡内の18の流域を対象に活動している。Erosion Status Mapをもとに、ビデオ等を使用しての普及広報、道路、水路作り、治山工、保安林づくりなどを内容としており、総合的なアプローチをとっている。

活動のプライオリティは、傾斜地、土地利用形態、人口等をもとに決めているが、郡庁所在地のクスマ市周辺に50%の援助が集中している。現在、当事務所がADB（アジア開発銀行）の資金で建設されている。また、アメリカ人ボランティア（ピース・コーの女性）1名が郡内で活動している。土壤保全局は多様な活動を行っており、新プロジェクトのC/P機関としてふさわしいと考えている。

5-4 大蔵省対外援助局 (Mr. R. B. Bhattaraiほか)

バタライ次官から、新プロジェクト要請について支持しており、R/D署名の際は事前に案を見せて欲しいとの発言があった。

JOCVプロジェクトチームリーダーと技術協力プロジェクトチームリーダー2名の役割について質問があったが、それぞれのチームの統括的役割を担うために必要と調査団から回答した。

ネパール人雇用の観点から短期専門家としてネパール人専門家の雇用は可能かという質問に対し、ローカルNGOと契約し一定の仕事を委託するという方法を考えているという回答を調査団から行った。

これらの2つの質問のほかはなく、当方の説明を了承した。

5-5 国家計画委員会 (Dr. R. P. Yadav)

ヤダフ委員から、新プロジェクトのアプローチは非常に良いと考えているという発言のほか以下の意見が述べられた。

JOCV隊員派遣には良い人材の派遣をお願いしたい。

ネパールの伝統的価値を守っていくことも大切であるが、意欲と責任感など日本に学ぶべ

き点も多い。

ネパール人ボランティアとネパールのNGOの活用は良いことである。NGOの多くがカトマンズのみで活動している実態があるので、もっと現場を重視してほしいと考えている。調査団としても、全く賛成であると述べた。

調査団から専門家派遣について、JOCVチームリーダーが個別派遣専門家となった場合、専門家の総数は技術協力プロジェクトとあわせると5名になるが、この1名はJOCV活動との関連であり、ネパール政府の外国人専門家制限の方針には抵触しないと考えるがどうかとただし、同意を得た。

6 今後の対応

1994年6月頃に調査団を派遣し、技術協力プロジェクトはR/Dを、協力隊プロジェクトはミニッツをそれぞれ締結すると日本側からネパール側に説明した。R/D、ミニッツ締結後、専門家派遣は9～10月頃より開始するが、協力隊隊員を含め全員が揃うのは1994年末頃になる。これに対し、専門家派遣に関するA1フォーム、協力隊派遣に関するブルーシート、その他の所定の手続きはネパール側により迅速に処理することが約束された。

日本側で検討、実施すべき事項は以下のとおりである。

- (1) 従来にない新しい要素を含む協力であるため、R/D、ミニッツの内容の吟味を十分に行う。
- (2) 日本側のインプット、特にローカルコスト負担事業について、プロジェクトの活動を考慮し、その具体的実施形態を十分に整理し、円滑な実行を期す。
- (3) R/D、ミニッツに基づき行う活動が、日本、ネパール双方の関係者に明瞭な形で理解できるようなフローチャートを含む実施の具体案(TSIをより具体的にしたもの)づくりにまず取り組む。
- (4) プロジェクトの成果の量的目標について検討する(例えば、プロジェクト活動により集落の所得がx%上がる。集落の共有林がx%増えるなど)。
- (5) 村落振興対策費、回転基金といった新たな支援のしくみの可能性について検討する。

なおR/Dおよびミニッツの締結が予定どおり行われる場合、予定としては8月中旬から長期専門家を派遣し、技術協力プロジェクトの専門家全員を10月頃までに派遣する。JOCVの隊員の着任予定は今のところ12月上旬で、現地訓練を終了したあと配属される。したがってプロジェクトの体制が整うのは1月末頃になる。その後は、技術協力プロジェクト長期専門家4名、協力隊プロジェクトリーダー1名、隊員10名の計15名が常時派遣されている。これに加え、随時必要に応じて派遣される短期専門家が協力してプロジェクトを推進していくことになる。

7 一般概況

(1) 自然条件

ネパールの面積は140,800km²、人口は1992年6月で2058万人といわれている。

国内総生産（GDP）は、1992年で30億ドルで、一人当たりGDPは144ドル（1992年）で、典型的なLLDC（The Least among Less Developed Countries）であるといえる。

ネパールの森林資源状況は、FAOの資料によれば以下のとおりである。

表7-1 ネパールの森林資源

森林面積	5,023,000ha（国土の約40%）
うち人工林面積	80,000ha
年間森林減少面積	55,000ha
年造林面積	6,000ha

注)「TFAP UP DATE 30」から

国土の40%が森林ということで、さほど環境悪化は深刻ではないようだが、実際は森林の質の低下が著しいと考えた方がよい。

首都カトマンズは、標高約1,300m、四方を山に囲まれた盆地の中にひらけた街である。気候は1年中温和であり、冬でも暖かく、周りの山が雪化粧することはめったにないという。このカトマンズ盆地に住むのは100万人程度で、カトマンズ市の人口は1992年で42万人となっている。最近は自動車の増加による排気ガスにより大気汚染が懸念されている。調査団ネパール滞在中には乾期だったこともあり、土埃もひどく、喉を痛めた人もいた。

プロジェクトサイトの中心は、カトマンズ市から西方200kmにある観光拠点都市ポカラ市である。標高約800mで年中を通してしのぎやすい気候である。人口は約20万人とカトマンズに次ぐ第2の都市で、落ちついた街である。晴れていれば、間近に7,000m級のアンナプルナ山群が望める。降水は6月～9月に多く、それ以外は少ない。つまり雨期と乾期に分かれている。気候の表を参考までに掲載する。

表7-2 1980～89年における最高・最低気温

都市		月											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
Pokhara (標高827m)	最高	23.1	28.3	32.4	35.4	37.3	33.3	32.6	33.2	34.0	31.3	27.9	25.1
	最低	2.6	2.2	6.5	9.0	12.0	14.8	20.0	18.9	15.2	11.0	5.8	2.6
Kathmandu (標高1,336m)	最高	22.0	27.0	30.8	33.3	36.6	33.7	32.7	31.6	32.2	31.9	26.6	25.2
	最低	-2.6	-2.2	1.5	5.1	8.8	11.1	18.0	13.0	11.8	6.6	2.0	-1.9

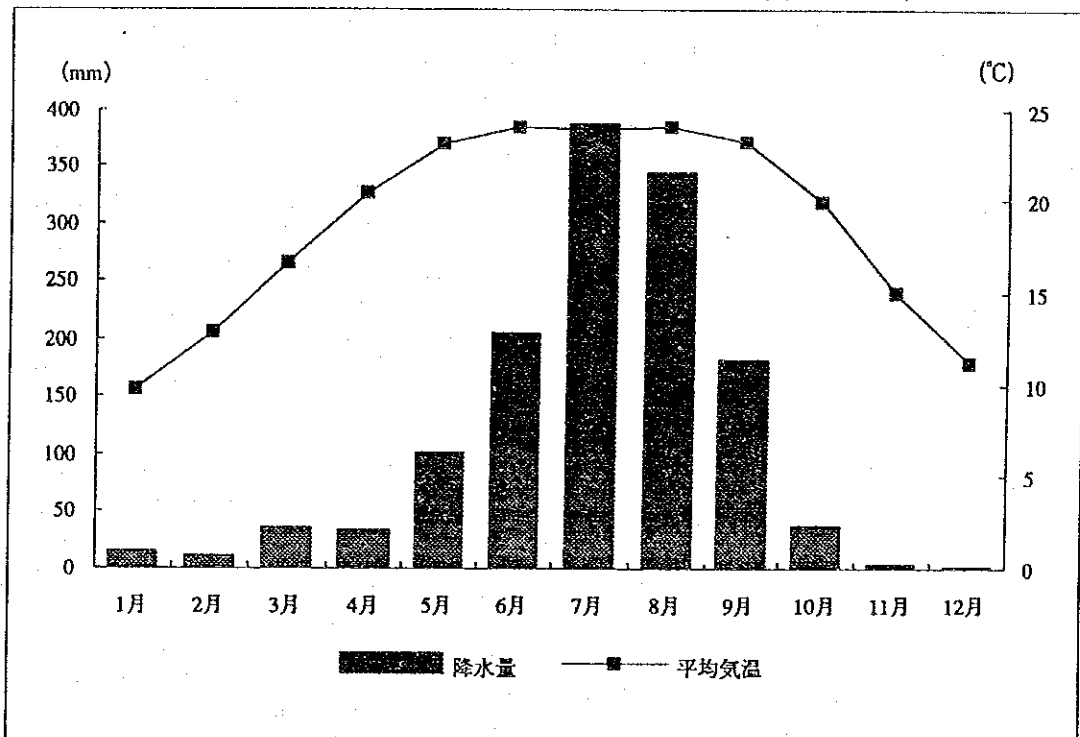
注)「ネパール農林業統計(1993年版)」から

表7-3 1986~89年における年間降雨量

	(mm)			
	1986	1987	1988	1989
Pokhara	3907	3918	4032	4070
Kathmandu	1495	1395	1441	1132

注) 「ネパール農林業統計(1993年版)」から

カトマンズにおける降水量・平均気温(ネパール)



出所 「理科年表」 1993 丸善

(2) 言語

公用語はネパール語であり、学校教育を受けた者はまずまず英語を理解できる。しかし山間部に居住する住民らは、彼らの部族語とネパール語しか理解できない場合が多い。したがって、専門家、隊員ともネパール語の修得は必須である。

(3) 交通

カトマンズーポカラ間は、1993年8月の豪雨災害の後遺症のため多くの箇所では復旧工事中であった。200kmを約5~6時間要し、途中未舗装路もあった。

道路事情に反して飛行機の便はよく発達しており、所要時間もカトマンズーポカラ間は

約30分である。

また、サイトになるポカラ市とクスマ市の間にはようやく幹線道路が開通したばかりであり、この間の往復はバスか車になる（1時間）。しかし、隊員が居住する集落はほとんど交通機関が利用できない山間部になるので道路からは徒歩になる。

(4) 通 信

電話は国際電話も可能。ポカラ在住の専門家の話によると混戦することもあるという。TVはネパール放送は1局のみであるが、パラボラアンテナを設置すれば香港のスターTV等が見られる。電気は毎週2回2時間ずつ停電しているが、発電機で対応が可能である。山間部に住む協力隊員との連絡は無線機が考えられる。

(5) 住宅事情

ポカラ市内には、新築の家屋も増えてはいるが援助関係長期専門家等の外国人を対象にした一軒家などは多くない。電話線を引くことが難しい場合が多いので事前に確認をする必要がある。

(6) 治 安

治安に関してはポカラ市はほとんど問題ないと思われる。市内に3年住む専門家の話では、今までに泥棒、強盗その他の被害には一度もあっていないという。

(7) 医 療

カトマンズにある300床の総合病院から地方の小病院まで、ネパール全体には約100の病院と約800の保健所などの医療機関がある。その中で日本人が利用するのは、ほとんどの場合カトマンズにある2～3の病院と数カ所のクリニックに限られている。なお、トリブバン大学付属教育病院は、耳鼻咽喉科、歯科、眼科、外科、整形外科、内科、産婦人科、皮膚科、精神科、放射線科の受診が可能である。1994年現在、日本人医師がJICA専門家として派遣されている。入院は可能である。

ポカラ市内には、ガンダギ総合病院があるが、専門家によるとカトマンズの病院をすすめるとのことである。歯科に関しては、衛生上カトマンズでの治療が望ましいとのことである。

(8) 教 育

日本人学校はカトマンズに日本人会会員の子弟を対象にした補修校が1校あるのみであり、週1回授業が行われている（土曜）。日本人学童のほとんどは、アメリカ系インター

ナショナルスクールに通っている。しかし、ポカラ市内にはカトマンズにあるような外国人を対象にした学校はない。

(9) 娯楽、スポーツ

カトマンズに9ホールのゴルフ場が2カ所あり（現在その中のひとつは休業中）、安い料金でプレーできる。また、テニス、水泳も可能である。ポカラでは、テニス、ボート乗り、それにトレッキングが楽しめる。いずれにせよ、あまり娯楽がないところなので、そのような環境でもエンジョイできる生活態度が専門家、隊員双方に要求されるだろう。

本項については、以下の資料を参考にした。

①任国事情、J I C A

②ネパールの農林業統計（1993年）、国際農林業協力協会（A I C A F）

③THE WORLD 1994、世界各国経済情報ファイル、日本貿易振興会監修

④TFAP UP DATE30、FAO 1993年11月

表7-4 プロジェクト活動予定地域の概況

		カスキ郡 (全部)	パルパット郡
1. 対象区域面積		213,170ha	54,930ha
2. 土地利用	森林	89,944ha (42%)	19,997ha (36%)
	農耕地	81,664ha (38%)	34,378ha (63%)
	その他	41,562ha (20%)	555ha (1%)
3. 標高	最低	450m	762m
	最高	7,393m (アンナプルナII)	8,091m (アンナプルナI)
4. 月平均気温	最低	15.9°C	14.3°C
	最高	26.1°C	26.2°C
5. 年平均降水量		3,880mm	1,950mm
6. 市町村数		1市47村	54村
7. 郡庁所在地		ポカラ	クスマ
8. 人口		221,272人	132,192人
		41,760世帯	24,476世帯
9. 主要民族		ブラーマン、グルン	ブラーマン、チェトリ、 グルン、マガール
10. 主要公共施設等		総合病院、飛行場、大学 政府関係機関 (郡、開発地域レベル)	政府関係機関 (郡レベル)
11. 最遠隔地 (ポカラから)		10hrs+2hrs(徒歩+バス)	10hrs+4hrs(徒歩+バス)
12. 識字率	男	48.7%	50.9%
	女	18.7%	13.9%
13. 現行関連プロジェクト		IWMP(FINNIDA): 総合流域管理 '94終了 BTRT(CARB-NEPAL): 総合流域管理~ '97 ACAP(KMNCT):村落開発 LRARC(ODA): 農業試験研究、普及 CFDP(FAO, DANIDA): 住民林業	LRARC(ODA): 農業試験研究、普及 CFP(ODA): '94 ~ CFDP(FAO, DANIDA): 住民林業

(資料: Development Atlas of Nepal 1988)

付 属 資 料

1 調査日程

- 1994年3月9日(水) 東京→シンガポール (SQ997)
- 10日(木) シンガポール→カトマンズ (SQ414)
林業普及プロジェクトとの打合せ、大使館表敬
- 11日(金) JICA事務所表敬、打合せ、森林土壌保全省表敬、協議
- 12日(土) カトマンズ→ポカラ (車両)
- 13日(日) カスキ土壌保全事務所管内調査
- 14日(月) カスキ郡開発委員会 (DDC)、西部森林局表敬
パルバット土壌保全事務所管内調査
- 15日(火) ポカラ→カトマンズ (飛行機)
- 16日(水) JICA事務所にて打合せ、森林土壌保全省との協議
- 17日(木) 国家計画委員会、大蔵省対外援助局との協議、ミニッツ署名
- 18日(金) JICA事務所、大使館報告
- 19日(土) 林業普及プロジェクトとの打合せ
- 20日(日) カトマンズ→バンコク (TG312)
- 21日(月) バンコク→香港→東京 (CX750、CX500)

2 主要面談者

国家計画委員会 (National Planning Commission)

Hon. Dr. R. P. Yadav, Member Secretary

大蔵省 (Ministry of Finance)

Mr. R. B. Bhattarai, Joint Secretary

Mr. M. Ghimire, Under Secretary

森林土壌保全省 (Ministry of Forests and Soil Conservation)

Mr. D. P. Dhakal, Acting Secretary

Dr. M. Ghimire, Chief, Planning Div.

西部森林局事務所 (Western Regional Forest Office)

Mr. J. Tamrakar, Regional Director

土壌保全局 (Department of Soil Conservation)

Mr. A. L. Joshi, Director-General

Mr. M. Wagle, Deputy Director, Planning Div.

Mr. K. M. Sthapit, Deputy Director, Management Div.

Mr. R. Bogati, Chief, Monitoring Section

カスキ土壌保全事務所 (Kaski Soil Conservation Office)

Mr. R. Lamichhane, District Soil Conservation Officer

パルパット土壌保全事務所 (Parbat Soil Conservation Office)

Mr. K. Shrestha, District Soil Conservation Officer

日本大使館

伊藤 忠一 大使

石河 正夫 公使

印藤 久樹 二等書記官

JICAネパール事務所

小堀 泰之 所長

村上 博 次長

村松みどり 職員

鈴木 誠 調整員

齋藤 博 調整員

林業普及プロジェクト

渡辺 桂 リーダー

門田 毅 専門家

西岡 泰久 専門家

山根 花子 専門家

淡水魚養殖プロジェクト

森本 直樹 リーダー

和田 正夫 専門家

川田 晃弘 専門家

山田 収 専門家

青年海外協力隊隊員

本田 剛司 隊員

堀部真由美 隊員

小沢みどり 隊員

沓沢 繁幸 隊員

小田 博之 隊員

The Master Plan

Primary programmes of the master plan



Community and private forestry

Aims to develop and manage forest resources through the active participation of individual people and communities to meet their basic needs.



National and leasehold forestry

Aims to develop and manage national forests through government agencies or private sector lessees, complementing community and private forestry.



Wood-based industries

Aims to facilitate the conversion of wood into commodities needed by the people, and to contribute to economic development through industrialization.



Medicinal and aromatic plants and other minor forest products

Aims to increase the supply of medicinal and aromatic plants and other minor forest products, and to facilitate their conversion into useful commodities and their distribution to local and foreign markets.



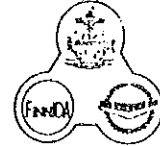
Soil conservation and watershed management

Aims to protect the land against degradation and conserve its values through the mobilization of national and local resources.



Conservation of ecosystems and genetic resources

Aims to protect special areas for their ecosystem and genetic resource values, as well as for the provision of amenities, and to promote *in-situ* and *ex-situ* conservation of plant and animal genetic resources.



Supportive programmes of the master plan



Policy and legal reform

Aims to develop the policy and legal framework to facilitate and enhance the contribution of individual people, communities, and institutions to forest resource development, management, and conservation.



Institutional reform

Aims to strengthen the organizational framework in the sector for more efficient and effective development programme implementation.



Human resources

Aims to develop the capability of the human resources in the sector for implementing forestry development programmes and operations.



Research and extension

Aims to strengthen the research and development, as well as the extension and public information capability of the forestry sector, and to promote the utilization of the results of research.



Resources information and planning assistance

Aims to develop within the Ministry of Forests and Soil Conservation a forest resources information system and capability for surveys, inventories, and other information generating activities, and for using management information in long-term and operational planning by the government and private sectors.



Monitoring and evaluation

Aims to institutionalize a system for monitoring forestry development operations and their impacts, and for processing monitoring data into information to guide the development process.

4 主要プロジェクトにおける事業費と負担率

BTRTP Proposed & Budget 1993/1994

事業種	対象者(グループ)	対象数	負担の内容	事業単価	7%の負担	%
集落組織及び普及活動部門						
ワークショップ						
CDCC代表	CDCC代表	12回*15人	食事、文具、見学ツアー移動費外	Rs. 300/回人	Rs. 300/回人	100%
村長等	村長等	1回*15人	食事、文具、見学ツアー移動費外	Rs. 1,300/回人	Rs. 1,300/回人	100%
トレーニング						
職業カースト層の収入増大対策						
養蜂訓練	職業カースト層に属する個別農民	15人	巣箱・蜂蜜抽出器等必要資材、講師経費、食事代	Rs. 3,700/人	Rs. 3,700/人	100%
きのご栽培訓練	職業カースト層に属する個別農民	10人	必要資機材、講師経費、食事代	Rs. 1,700/人	Rs. 1,700/人	100%
家禽飼育訓練	職業カースト層に属する個別農民	10人	家禽購入費用、講師経費	Rs. 2,700/人	Rs. 2,700/人	100%
家畜の健康改善訓練	個別農民	10人	メデイカルキット、講師経費、食事代	Rs. 6,600/人	Rs. 6,600/人	100%
利用者グループ訓練	利用者グループ	12回*15人	食事代、文具等	Rs. 220/人回	Rs. 220/人回	100%
主婦の生活向上訓練	主婦	40人	軽食代	Rs. 210/人	Rs. 210/人	100%
便所建築訓練	個別農民(訓練後は普及の役割)	12人	大工道具、講師経費、食事等	Rs. 970/人	Rs. 970/人	100%
水道施設維持訓練	水道管理人	12人	水道管理工具セット、講師経費、食事等	Rs. 2,100/人	Rs. 2,100/人	100%
無煙かまど設置訓練	個別農民(訓練後は普及の役割)	12人	工具セット、講師経費、食事等	Rs. 400/人	Rs. 400/人	100%
森林経営訓練/見学ツアー	利用者グループ内の個別農民	100人	宿泊・食事、移動、講師費用、会場使用料、資材外	Rs. 1,300/人	Rs. 1,300/人	100%
柑橘類栽培訓練/見学ツアー	個別農民	28人	同上	Rs. 2,300/人	Rs. 2,300/人	100%
収穫後管理技術/見学ツアー	個別農民	14人	同上	Rs. 4,100/人	Rs. 4,100/人	100%
1日現場研修	個別農民	120人	軽食	Rs. 125/人	Rs. 125/人	100%
保全教育						
学校教育	高校生	7校	フィルムショー、賞品	Rs. 1,400/校	Rs. 1,400/校	100%
集落教育	文盲女性中心	10拠点	教材、指導員の報酬、ランプ、灯油文具等必要資機材	Rs. 6,500/カ所	Rs. 6,500/カ所	100%
指導員研修	集落教育指導員	20人	参加報酬	Rs. 500/人	Rs. 500/人	100%
展示						
展示会開催	個別農民	1回	広告宣伝、賞品、展示準備外	Rs. 20,000/回	Rs. 20,000/回	100%
便所の設置	個別家庭	150施設	セメント1.5袋/施設、労賃、資材運搬費	Rs. 400/施設	Rs. 400/施設	100%
普及資材の制作及び配布	個別農民・家庭・グループ等	1式	TP*P(Rs.150*300)、カワガ-(Rs.35*1500)、ニス*P-	Rs.102,000/式	Rs.102,000/式	100%

事業種	対象者(グループ)	対象数	負担の内容	事業単価	アジョ外負担	%
<u>アグロフォレストリー部門</u>						
未利用地でのアグロフォレストリー	グループ	20ha	苗木(職業カースト、社会団体以外のものは基金に費用の50%を寄託)。石囲い(熟練工費用、材料、車道までの資材運搬)		Rs. 9,200/ha	
護岸植栽	C D C C / 受益者グループ	500m	苗木、車道までの苗木運搬、石囲い(同上)		Rs. 3,400/100m	
共有地への植樹	森林利用者グループ	10ha	HMC基準に準拠(囲い、苗木運搬、植え穴掘)		Rs. 8,600/ha	
換金作物の天然林内植栽	グループ	133,000本	苗木、代金をC D C C基金へ寄託		Rs. 800/千本	
経営計画の作成	森林利用者グループ	10カ所	調査資材、作業員費用、事務・技術支援、会議開催		Rs. 3,000/カ所	
権限委譲済み林分のフォロアーアップ	森林利用者グループ		グループ基金にRs. 6000/年*3年、7.1%建設		Rs. 7,000/カ所	
地域苗畑の創設	個人/グループ		資材、苗木の買い上げ		Rs. 6,000/カ所	
アジョ外苗畑経営	—	2カ所	100,000本生産		Rs. 74,000/カ所	
保全農業						
菜園経営	個別農家	700世帯	種子、代金はグループの基金へ寄託		Rs. 100/戸	
ホームガーデン	個別農家	200世帯	種子、苗木		Rs. 100/戸	
複合作デモンストラーション	グループ(12組)	105世帯	初回のみ種子、苗木を配布		Rs. 600/組	
家畜小屋建設	グループ(10組)	10棟	一部工事における熟練工費用		Rs. 7,400/棟	
商品作物生産	グループ(3組、職業カースト支援)	40世帯	種子、技術支援		Rs. 1,300/組	
<u>バイオエンジニアリング部門</u>						
溪間工	C D C C / 受益者グループ	2カ所	資材、熟練工費用、機械、道具類のリース費用	Rs. 280,000/カ所	Rs. 130,000/カ所	47%
山腹工	C D C C / 受益者グループ	4ha	その他資材の道路尻までの運搬費	Rs. 238,000/ha	Rs. 138,000/ha	58%
制水工	C D C C / 受益者グループ	3カ所	現場産石材運搬費の25%(片道500M以上)	Rs. 118,000/ha	Rs. 76,000/ha	64%
水道施設建設	C D C C / 受益者グループ	10カ所	(セメント)等材料、熟練工費用、砂運搬費の50%(4KM以上)	Rs. 85,000/カ所	Rs. 61,000/カ所	71%
かんがい水路改良	C D C C / 受益者グループ	5km	その他資材の道路尻までの運搬費	Rs. 209,000/km	Rs. 134,000/km	64%
歩道改良	C D C C / 受益者グループ	5km	熟練工費用、道具類	Rs. 130,000/km	Rs. 40,000/km	30%
護岸工	C D C C / 受益者グループ	300m	資材、熟練工費用、資材の道路尻までの運搬費、工具	Rs. 283,000/100m	Rs. 183,900/100m	65%
水道施設維持管理	C D C C / 受益者グループ	6カ所	資材、熟練工費用、資材の道路尻までの運搬費	Rs. 39,000/カ所	Rs. 21,000/カ所	53%
貯水池の維持管理	C D C C / 受益者グループ	2カ所	材料(現地調達不能)、熟練工費用	Rs. 42,000/カ所	Rs. 17,000/カ所	40%

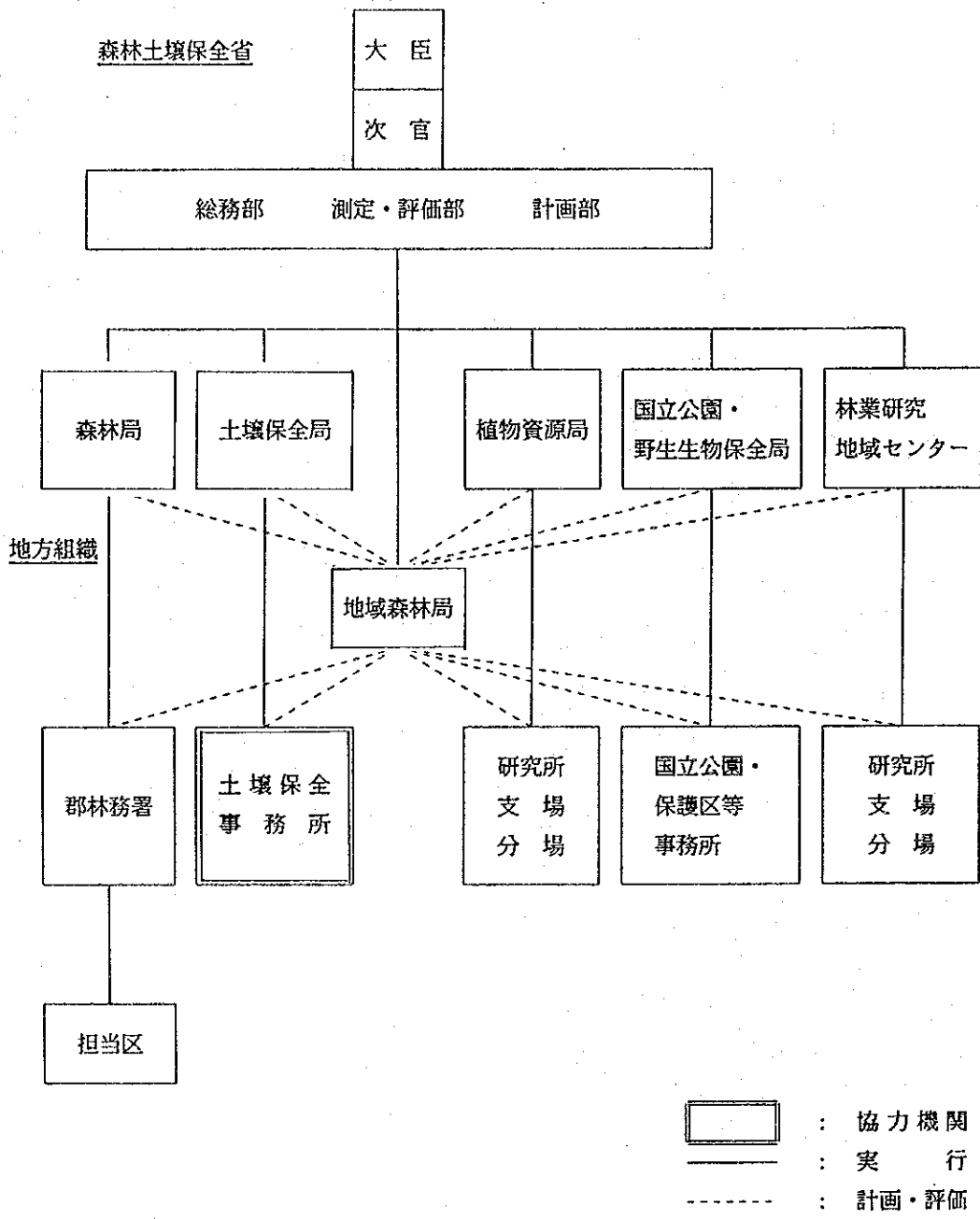
I WMP -Phewa: "Effects of Participatory Approach in Implementation of the Project Activities Over the 1987-1992"

事業種	対象者(グループ)	対象数	負担の内容	事業単価	プロジェクト負担	%
<u>自然環境モニタリング</u>						
湖水調査	-	-	全部(職員費、通常経費より支出)	-	-	100%
流量調査	-	-	全部(職員費、通常経費より支出)	-	-	100%
定点気象調査(設置・観測)	-	7カ所	-	Rs. 37,800/カ所	Rs. 37,800/カ所	100%
<u>自然災害防止プログラム</u>						
山腹工	村保全委員会	19カ所	単純労働力以外の全部	Rs. 42,800/カ所	Rs. 42,200/カ所	99%
護岸工	村保全委員会	1,100m	単純労働力以外の全部	Rs. 168,600/100m	Rs. 167,300/100m	99%
荒廃地復旧プログラム						
森林造成	利用者グループ	174ha	単純労働力以外の全部	Rs. 9,400/ha	Rs. 8,800/ha	94%
草本植栽	利用者グループ	64ha	単純労働力以外の全部	Rs. 4,700/ha	Rs. 4,500/ha	95%
<u>インフラ整備プログラム</u>						
水源保護	村保全委員会	24カ所	単純労働力以外の全部	Rs. 42,500/カ所	Rs. 32,700/カ所	77%
小かんがい水路改良	村保全委員会	7カ所	単純労働力以外の全部	Rs. 61,400/カ所	Rs. 53,400/カ所	87%
歩道改良	村保全委員会	1,800m	単純労働力以外の全部	Rs. 69,200/km	Rs. 55,400/100m	80%
道路法面安定	村保全委員会	3.5km区間	単純労働力以外の全部(2地域、30-40%リ-)	Rs. 205,000/区間	Rs. 205,000/区間	100%
溪間工	村保全委員会	19カ所	単純労働力以外の全部	Rs. 127,800/カ所	Rs. 127,800/カ所	100%

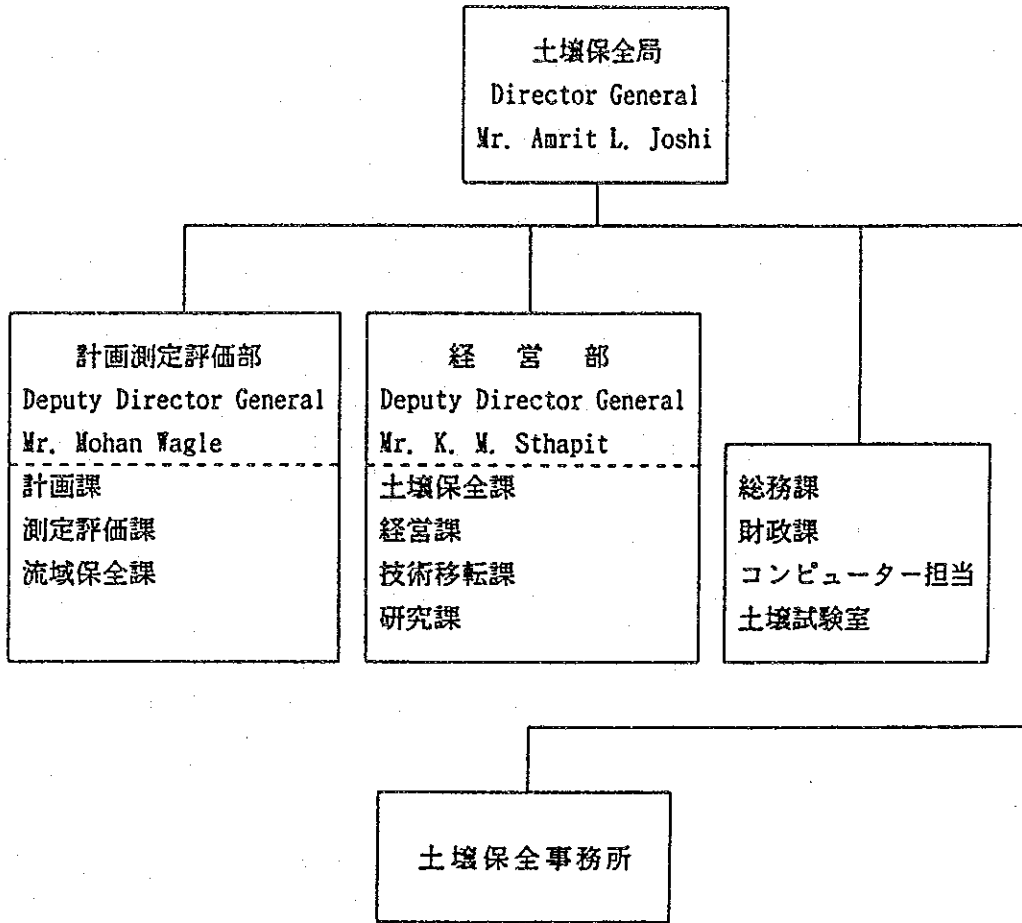
事業種	対象者(グループ)	対象数	負担の内容	事業単価	7割外負担	%
<u>生産力保全プログラム</u>						
土地改良	村保全委員会	44ha	単純労働力以外の全部	Rs. 13,200/ha	Rs. 6,600/ha	50%
農地保全	村保全委員会	18ha	単純労働力以外の全部	Rs. 14,900/ha	Rs. 7,500/ha	50%
集水池	村保全委員会	25カ所	単純労働力以外の全部	Rs. 21,300/カ所	Rs. 19,400/カ所	91%
飼料木植栽と配布	個別農家、中核農家、利用者グループ	115千本	植栽以外全部	苗木経営参照	苗木経営参照	100%
果樹植栽と配布	個別農家、中核農家、利用者グループ	16千本	植栽以外全部	Rs. 5,400/千本	Rs. 5,400/千本	100%
苗木経営	—	871千本	全部	Rs. 1,700/千本	Rs. 1,700/千本	100%
改植	利用者グループ	31ha	植栽以外全部	Rs. 4,900/ha	Rs. 4,900/ha	100%
<u>地域土壤保全活動</u>						
各利用者グループ訓練/ツアー	利用者グループ	150人	全部			100%
中核農民訓練/ツアー	中核農家	90人	全部			100%
女性対象の訓練/ツアー	女性指導者、女性	200人	全部			100%
デモンストレーション	個人、各グループ	—	全部			100%
普及訓練	個人、各グループ	—	全部			100%

5 ネパール側関係機関組織図

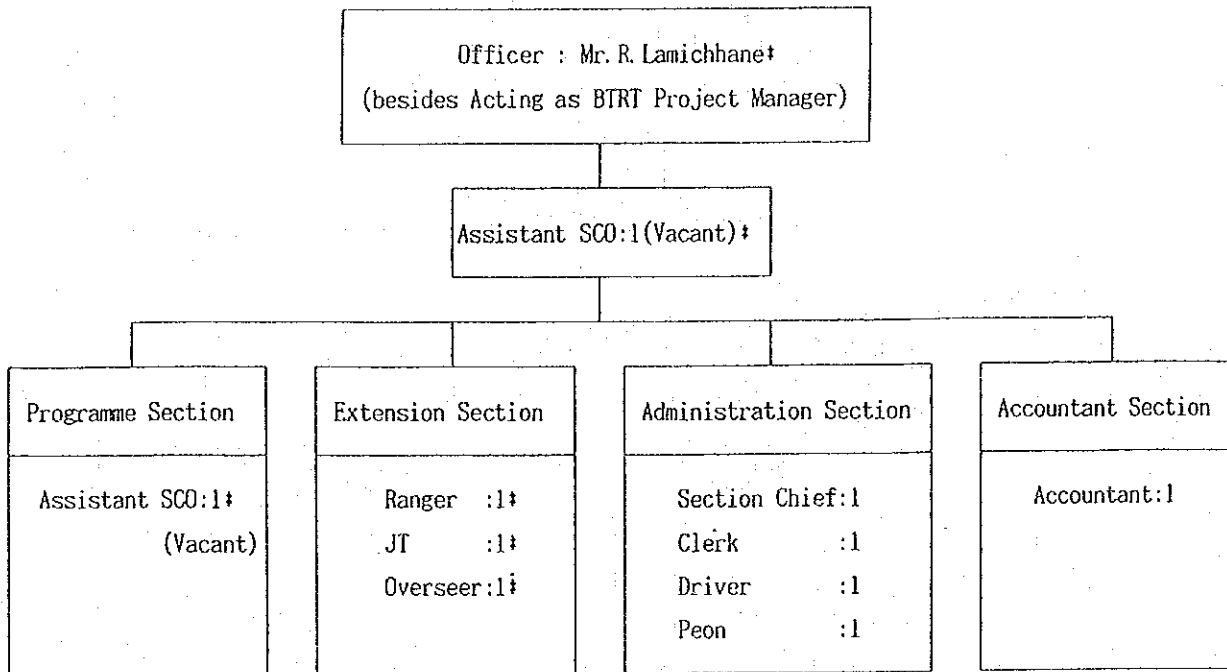
(1) 森林土壌保全省組織図



(2) 土壤保全局組織図

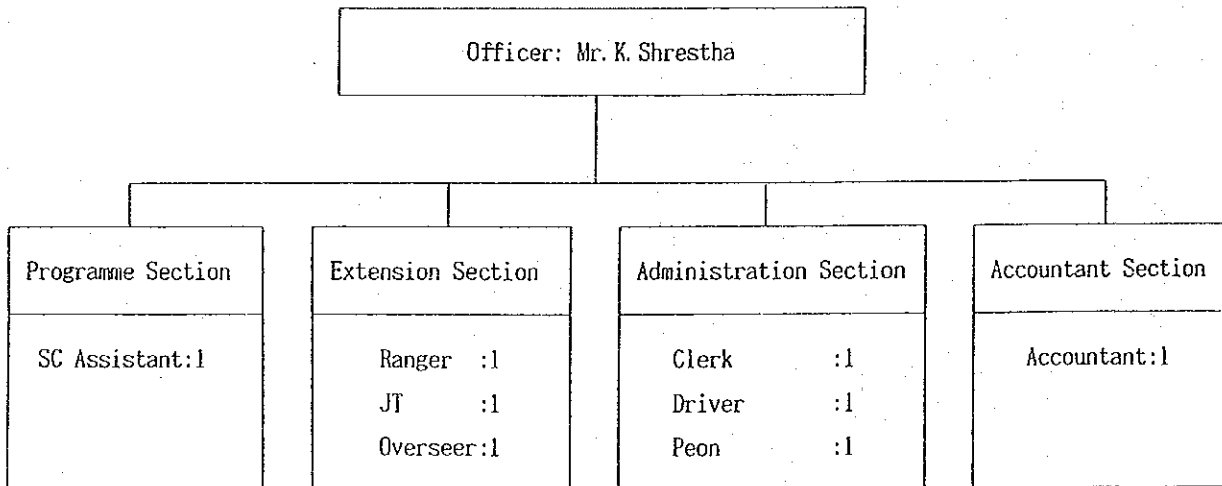


(3) KASKI Soil Conservation Office (カスキ土壤保全事務所)

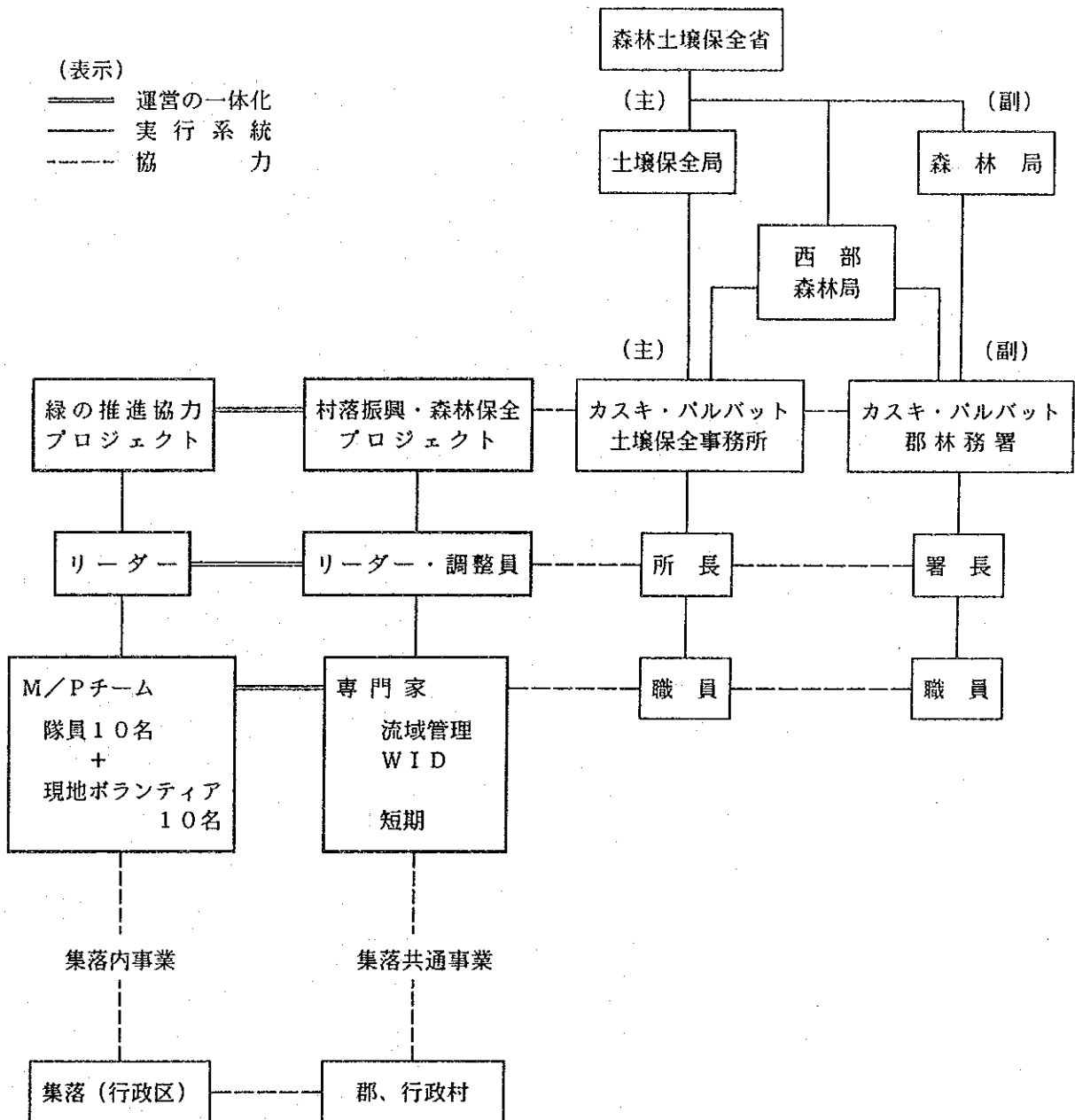


† besides acting as BTRT site Incharge

(4) Parbat Soil Conservation Office (パルバット土壤保全事務所)



西プロジェクト組織図



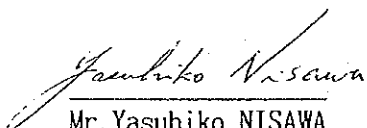
MINUTES OF DISCUSSIONS
BETWEEN
THE JAPANESE PRELIMINARY SURVEY TEAM
AND
THE AUTHORITIES CONCERNED
OF
THE GOVERNMENT OF THE KINGDOM OF NEPAL
ON
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE COMMUNITY ENVIRONMENT AND FORESTRY
RESOURCES DEVELOPMENT PROJECT
AND
THE GREENERY PROMOTION COOPERATION
PROJECT IN NEPAL

The Japanese Preliminary Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Yasuhiko NISAWA, Managing Director, Forestry and Fisheries Development Cooperation Department, JICA, visited the Kingdom of Nepal from 10 to 20 March 1994 in order to study a possibility of the Community Environment and Forestry Resources Development Project and the Greenery Promotion Cooperation Project (hereinafter referred to as "CEFORD" and "GPC", and collectively as "the Projects").

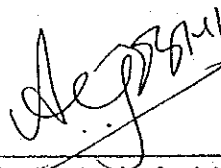
During its stay in the Kingdom of Nepal, the Team and the Government authorities concerned exchanged views and had a series of discussions.

As a result of the discussions, both parties agreed to recommend to their respective governments the matters referred to in the document attached hereto.

17 March 1994 in Kathmandu



Mr. Yasuhiko NISAWA
Leader
Preliminary Survey Team
Japan International
Cooperation Agency



Mr. Amrit L. Joshi
Director-General
Department of Soil Conservation
Ministry of Forests and
Soil Conservation

THE ATTACHED DOCUMENT

I OVERALL UNDERSTANDING

1. Both sides have agreed upon the relevancy, importance and necessity for the conservation and appropriate development of community resources through rural development based on the people's initiative. Thus, both sides have agreed that the Projects as proposed should be materialized.
2. Both sides have agreed upon the importance of sustainability and future expansion of the activities initiated by the Projects. Both sides have, therefore, agreed that attaining the tangible successes during the life of the Projects would be the important step to ensure such sustainability and future expansion.
3. Both sides have agreed that the directly responsible authority would be the Department of Soil Conservation (DSC) under the Ministry of Forests and Soil Conservation (MFSC) and the direct counterpart institutions would be the District Soil Conservation Offices in Kaski and Parbat. However, the Projects would be operated in close consultation and coordination with the official institutions such as District Development Committees (DDCs), Village Development Committees (VDCs) and local offices of other line agencies.

II FRAMEWORK OF THE PROJECTS (TENTATIVE)

Both sides have agreed in principle as follows:

1. Overall Goal

To improve land productivity and natural environment by upgrading the living standard of the rural people in the Nepal Hills through community resource development.

2. Purpose of the Projects

To improve the land productivity and natural environment in the Hill areas of Kaski and Parbat Districts by organizing exemplary community

development activities for the upgrading of living standard of the rural communities based on their initiative that is understood as a key element of the Projects, thus facilitating the future replication and expansion of the similar activities to other Hill areas of Nepal.

3. Administration of the Projects

1) Responsible Ministry of His Majesty's Government of Nepal (HMG/N) would be the Ministry of Forests and Soil Conservation (MFSC).

Responsible Department of MFSC would be the Department of Soil Conservation (DSC).

District Soil Conservation Offices (DSCOs) of Kaski and Parbat would be in charge of the operation of the Projects.

2) Cooperating Agency would be Japan International Cooperation Agency (JICA) including its technical cooperation and Japan Overseas Cooperation Volunteers (JOCV) programmes.

3) The annual implementation plans and programmes would be submitted to the District Development Committees (DDCs) for approval and further implementation in line with the policy of MFSC.

4) A Joint Committee would be established to monitor and guide the activities of the Projects. The Committee would consist of the following members:

Ministry of Forests and Soil Conservation

Secretary: (Chairman)

D-G, Department of Soil Conservation (DSC) : (Secretary)

Chief, Management Division, DSC

Chief, Planning, Monitoring and Evaluation Division, DSC

D-G, Department of Forests

D-G, Department of National Parks and Wildlife Conservation

Chief, Planning Division, MFSC

Regional Director, Western Regional Forest Office, MFSC

Kaski District Soil Conservation Officer, DSC

Parbat District Soil Conservation Officer, DSC

National Planning Commission

Representative

Ministry of Finance

Representative

Ministry of Local Development

Representative

Local Development Offices

Local Development Officer, Kaski District

Local Development Officer, Parbat District

District Development Committees

District Chairman, Kaski District Development Committee

District Chairman, Parbat District Development Committee

Embassy of Japan

Observer(s)

JICA

Resident Representative, JICA Nepal Office

Team Leader, CEFORD

Experts, CEFORD

Team Leader, GPC

5) District level project management meetings would be organized regularly by the respective District Soil Conservation Officers and Team Leaders (CEFORD and GPC).

4. Results / Outputs

1) Appropriate methodologies would be identified for forest and community resource conservation through rural development with people's initiative as a key element.

2) Models for forest and community resource conservation through rural development based on the people's initiative would be developed at the community level in Kaski and Parbat Districts.

3) Methodology for the community development and environment/forest conservation would be transferred to the HMG field staff and local motivators.

5. Activities

1) Monitor/Promotor teams each consisting of one each of JOCV members and local motivators would assist Hill communities in identifying the needs for the betterment of rural life.

The teams would also assist in formulating community development plans and monitoring their progress.

The local motivators would be supplied hopefully by a local Non-Governmental Organization (NGO) through contract.

DSC and JICA would give formal status to the local motivators and the local NGO.

2) The Projects would assist both technically and logistically in formulating and implementing the community development plans at the community level in Kaski and Parbat Districts.

3) The Projects would also assist in common activities that cover more than one community.

4) The Projects would further assist in the development of appropriate techniques for forest and environmental conservation and community development.

6. Project Site

Kaski and Parbat Districts in the Western Development Region would be the site of the Projects.

All activities would be carried out in close consultation and coordination with other agencies operating in these areas in order not to duplicate activities, but to help each other.

The Headquarters of the Projects would be located in Pokhara.

7. Inputs

Japanese side

1) Personnel

[CEFORD]

(a) Long-term experts

Team Leader

Coordinator

Expert in watershed management/rural development

Expert in "Women in Development (WID) "

(b) Short-term experts

Short-term experts would be provided as required during the life of the Project. Particularly, a senior short-term expert would be assigned to ascertain a smooth start of the Project activities.

[GPC]

(c) JOCV Team Leader and Members

A team leader and approximately ten members would be assigned.

The status of the Team Leader, i.e. either Senior Volunteer or JICA Expert (individually dispatched) would be decided later. This is due to the reason that the status would correspond to the qualifications of a candidate and would not affect his/her duties and responsibilities.

2) Provision of machinery, equipment and other supplies.

The above items necessary for the operation of the Projects would be provided every year.

3) Counterpart training in Japan

Professional level training would be organized every year.

4) Training in Nepal

Various forms of training for different target groups would be carried out.

5) Appropriate assistance to local cost expenditure

Nepalese side

1) Personnel

(a) Project Director

Director-General, DSC

(b) Chief Counterpart Officers

District Soil Conservation Officers, Kaski and Parbat

(c) Other Counterpart Personnel

Officials of Kaski and Parbat Soil Conservation Offices

(d) Administrative Personnel

2) Land, offices and other local costs

8. Commencement and Duration

July 1994, and Five Years

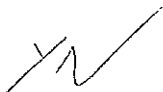
9. Naming of the Projects would be decided by the time when the necessary formalities are completed to start the Projects.

III STEPS TO BE TAKEN

1. JICA Headquarters would send a mission in/around June 1994 to formalize the Projects. This would include the signing of Record of Discussions (R/D) for the Technical Cooperation Project (CEFORD) and the signing of Minutes for the JOCV Project (GCP).

2. Full assignment of experts and JOCV members would be completed by the end of 1994, although some experts and JOCV members might be assigned in/around September/October 1994.

3. All Forms requesting the experts of CEFORD, Blue Sheets for the JOCV members and other formalities would be processed promptly by HMG.



Ⅱ. 実施協議調査団報告書

(1994年6月)

目 次

1 結 論	
1-1 調査団派遣の経緯と目的	62
1-2 調査団の構成	62
1-3 調査日程	62
1-4 主要面談者	62
2 協議経緯	
2-1 技術協力プロジェクトR/D	63
2-2 協力隊プロジェクトミニッツ	64
3 プロジェクト基本計画	
3-1 協力量針、目的	69
3-2 技術協力プロジェクト協力内容	69
3-3 JOCVプロジェクト協力内容	70
3-4 予想される成果	74
3-5 専門家派遣	75
3-6 協力隊員派遣	76
3-7 研修員受入	77
3-8 機材供与	77
4 プロジェクト実施体制	
4-1 管理運営体制	78
4-2 予算措置	78
4-3 関連施設の現状	78
4-4 カウンターパート配置計画	78
5 協力実施にあたっての留意事項	80
6 今後の対応	82
付属資料	
1 調査日程	83
2 主要面談者	84
3 R/D	86
4 M/M	100
5 PDM (案)	105

1 緒 論

1-1 調査団の派遣の経緯と目的

事前調査団の派遣でも述べたとおりネパール国は、森林の劣化、土砂崩れ、水源枯渇など環境の悪化に対し技術協力プロジェクト「村落環境・森林資源開発計画」、青年海外協力隊のチーム派遣による「カスキ・パルバット緑の推進協力プロジェクト」、開発調査「西部山間部総合流域管理計画作成」を要請してきた。

これを受けて日本国政府は、技術協力プロジェクトと協力隊プロジェクトに関し1994年3月に事前調査団を派遣し、要請内容および協力体制など検討、調査を実施した。また、基本計画に関する協議を行い、その結果ネパール側ともおおむね合意が得られた。

本調査団は、この事前調査の結果を踏まえ、協力の枠組みを検討し協力を開始するにあたって合意を得るため派遣された。

1-2 調査団の構成

調査団は、技術協力プロジェクト、協力隊プロジェクト双方の担当局の合同で構成した。団員の構成は以下のとおり。

総括/団長	鈴木 康之	農林水産省林野庁林木育種センター 九州育種場長
林業協力	梶谷 辰哉	農林水産省林野庁林政部企画課 課長補佐
協力政策	岡井 芳樹	外務省経済協力局技術協力課 課長補佐
業務調整	岩田 聡	国際協力事業団林業水産開発協力部 林業技術協力投融资課職員
協力隊総括	大峯 保弘	国際協力事業団青年海外協力隊事務局 派遣第2課課長代理
協力隊企画	志和地弘信	農学士

1-3 調査日程

調査は、1994年6月7日～1994年6月18日の12日間で実施した。詳細な日程は付属資料に示した。

1-4 主要面談者

調査団は上記調査期間中、国家計画委員会、大蔵省対外援助局、森林土壌保全省土壌保全局、カスキ・パルバット土壌保全事務所、郡開発委員会などを訪問、協議した。主要な面談者は付属資料に示した。

2 協議経過

2-1 技術協力プロジェクトR/D

調査団からネパール政府関係部局にR/D案を提示、説明し、これに対し若干の論議があった。

- (1) プロジェクトタイトルである“The Community Development Forest Resources Conservation Project”については、ネパール国森林土壌保全省 (Ministry of Forests and Soil Conservation)のなかでのC/P機関を土壌保全局に特定する意味から“Forest Resources”を“Watershed”としたい旨の提案があり調査団としても一応理解を示したが、JICA本部等との調整により“Forest/Watershed” とすることで双方の了解に達した。

正式プロジェクト名は“The Community Development and Forest/Watershed Conservation Project”となった。

- (2) 英語の表現上の問題として専門家の派遣は、“dispatch”ではなく“provide”ではないかとの意見がネパール側から出された。この種の問題についてはJICAの協力に共通した問題として今後のために整理が必要であろう。

- (3) 大蔵省対外援助局から、R/Dの付属書6の「ネパール政府によってとられる措置」にあった「日本人専門家のネパール国内の出張のための移動手段および旅費の支給」、「日本人専門家およびその家族のための家具付き住宅の供与」の2つの条項を削除してほしいと意見が出された。ネパールにおいては実際に機能しない条項であること、本R/D署名前の直近の2つのプロジェクトのR/Dではこれら条項は除かれていることから、これらを削除した。(直近の2つのプロジェクトとは「治水砂防技術センター計画」「プライマリーヘルスケア計画」の2つ)。

- (4) R/Dのアネックスにある基本計画のうち、2. Outputs and Activities of the Project の(3)「技術移転」の内容として以下の項目を追加した。

- a. 専門的、技術的な訓練を通じた技術者の能力の強化
- b. フィールドレベルのセミナー、ワークショップ、オンザジョブガイダンスを通じた訓練の実施

技術移転は当たり前のことで、これをどのような形で行うのか明確にしておく必要がある。

(5) 現在ネパールにおいてはカトマンズの大气汚染の問題もあり、供与される車両の台数をできるだけ少なくするとの方針がある。このため、供与機材の項について大蔵省との協議が必要であった。供与車両の台数を明示することになったが、日本側としても現段階で台数の明示は避けたいこと、さらにはネパール大蔵省からも「up to ○台」という書き方は明示しない方が良いとの意見が出されたこともあり、明示しないこととした。

そのほか細かい部分について若干の修正を行った上、R/Dは予定通り6月16日に鈴木調査団長およびJoshi土壤保全局長の間で署名が行われた（署名されたR/Dは付属資料）。

なお、C/P機関としての土壤保全局がネパール政府内を調整する機能に乏しいため、調査団が独自に森林土壤保全省計画部（官房）、国家計画委員会、大蔵省対外援助局など関係機関に説明に回ることになる。今後、調査団が協議するときのほか、プロジェクトの実施についても上記3機関との折衝が生じることが予想される。

2-2 協力隊プロジェクトミニッツ

協力隊プロジェクトミニッツについては、本案件が技術協力プロジェクトとリンクしていることからミニッツ単独の協議は行われず、R/Dの交渉の結果により字句の修正を行った。特にR/Dで問題となっていた住居の提供および交通手段の確保については協力隊派遣E/Nに従って実行することで了解されているので問題とならなかった。R/Dと同時に、大峯協力隊団長とJoshi土壤保全局長の間で署名が行われた。

R/Dおよびミニッツの概要について以下に記しておく。

〈R/Dの概要〉

1. プロジェクト名

ネパール村落振興・森林保全計画

(Community Development and Forest/Watershed Conservation Project)

2. R/D署名日

1994年6月16日

3. 協力期間

1994年7月16日～1999年7月15日（5年間）

4. プロジェクトサイト

カスキ郡、パルバット郡

（カスキ郡の中心はボカラ市で、カトマンズから西に200km、飛行機で30分または車で6時間）

5. 実施機関

森林土壌保全省土壌保全局

Department of Soil Conservation, Ministry of Forests and Soil Conservation

6. 目標

（上位目標）

ネパール山間部の村落資源の開発と保全を通じ、自然環境の向上を図る。

（プロジェクト目標）

カスキ、パルバット郡の山間部において、住民の自主的な活動による村落の生活水準向上のための、女性と貧困に配慮したモデル村落振興事業の展開を通じ、自然環境と土地生産力の向上、特に森林その他自然資源の減少緩和、森林地域の拡大を図る。

（期待される成果）

- ①カスキおよびパルバット郡における住民（男女）を主体とする村落振興活動を通じて、森林と村落資源保全のモデルが確立される。
- ②ネパールの他の山間部地域にも適用しうる森林など村落資源保全の手法が確立される。
- ③森林など村落資源保全の手法と技術がネパール政府現場職員に移転される。

（活動）

- ①住民ニーズ把握のガイドラインを作成する。
- ②ガイドラインに沿った調査手法を確立し適用する。
- ③住民ニーズに基づく村落振興計画の作成、実施を支援する。
- ④村落振興に必要な投入について検討する。
- ⑤上記投入検討結果に基づき資機材を含む投入を実施する。
- ⑥村落振興に関連した適切な技術を開発し適用する。
- ⑦村落振興事業実施後のモニター手法を開発し適用する。

- ⑧村落振興事業の評価手法を開発し適用する。
- ⑨関連する機関やグループと密接な連携を図る。
- ⑩カスキ郡、パルバット郡のモデル形成から、村落振興のポイントを抽出する。
- ⑪上記ポイントを活用した他地域にも適用可能な村落振興手法を開発する。
- ⑫カスキ郡、パルバット郡のモデル形成に適用された手法の効果を実証する。
- ⑬多様な段階での訓練を通じ、カウンターパートの技術能力を高める。
- ⑭フィールドレベルのセミナー、ワークショップ、訓練などを通じ、カウンターパートの技術能力を高める。

〈M/Mの概要〉

1. プロジェクト名

ネパール緑の推進協力プロジェクト

(Greenery Promotion Cooperation Project in Nepal)

2. M/M署名日

1994年6月16日

3. 協力期間

1994年7月16日～1999年7月15日（5年間）

4. 隊員活動地

カスキ郡、パルバット郡

5. ネパール側受入機関

森林土壌保全省土壌保全局

6. 目標

①最終目標

ネパール山間部の村落資源の開発と保全を通じ、自然環境の向上を図る。

②本プロジェクトの目標

カスキ、パルバット郡の山間部において、住民の自主的な活動による村落の生活水準向上のための女性と貧困に配慮したモデル村落振興事業の展開を通じ、自然環境と土地生産力の向上、特に森林その他自然資源の減少緩和、森林地域の拡大を図る。

7. 本プロジェクトの目的

- ①カスキ、パルバット郡の村落住民の生活水準の向上により、住民自らの手によって森林および村落資源保全計画を策定、実施するように導く。
- ②村落振興および環境／森林保全の手法がローカルモチベーションや村落に移転される。

8. 技術協力の範囲

- ①カスキ郡とパルバット郡を隊員活動地とする。
- ②村落振興事業は、技術協力プロジェクト「ネパール村落振興・森林保全計画」と密接に連携しながら、またこの地域における他の援助機関と協力し事業が重複しないように実施される。

9. 活動

隊員とローカルモチベーションはモニター／プロモーターチーム（M/Pチーム）を形成し下記の活動を行う。隊員のカウンターパートとして土壌保全局に認められるローカルモチベーションは現地NGOより派遣される。また、事業実施に当たって必要な技術、技術者や資機材等は、可能なかぎりネパール国内のものを利用する。

- ①M/Pチームは、カスキ郡、パルバット郡内の山間部村落で活動する。

②M/Pチームは、村落生活の向上のためのニーズ調査を行い、これを把握する。

③M/Pチームは、住民の合意による村落振興事業の計画策定、実施を支援し、モニタリングを行う。

3 プロジェクト基本計画

3-1 協力量針、目的

技術協力プロジェクトと協力隊プロジェクトとの2つのプロジェクトを合わせて1つのプロジェクトとして要請に応える方法も考えられたが、要請どおり2つのプロジェクトそれぞれに文書をかわし、それぞれにプロジェクトを実施する。しかし、協力量針としては、2つのプロジェクトは別個でありながら極めて密接に連携しながら1つのプロジェクト同様に一体化して同じ目標に向かう。したがってR/DおよびM/Mの概要に記載したように、技術協力プロジェクト（以下、村落振興・森林保全計画の英文名の頭文字をとってCDFCPという）と協力隊プロジェクト（緑の推進協力プロジェクトの英文名の頭文字をとってGPCPという）の上位目標、プロジェクト目標は同じである。（注：以下「プロジェクト」という場合は2つのプロジェクトをあわせたプロジェクトを意味する。）

プロジェクト目標の設定は、基本的には、事前調査の項に記述したように以下の4つのプロジェクトの実施の考え方による。

- (1) 事業は地域住民自身の発意と計画に基づく。
- (2) 住民自身が主体となるグループを実行組織とする。
- (3) 住民グループが事業運営を行う。
- (4) 住民各層に公平な機会が与えられるよう配慮する。

この4つの基本的な考え方をふまえ、森林、環境保全を図っていくことを目的として設定したプロジェクト目標は「カスキ郡およびパルパット郡の山間部において、住民の自主的な活動による村落の生活水準向上のための、女性と貧困に配慮したモデル村落振興事業の展開を通じ、自然環境と土地生産力の向上、特に森林その他自然資源の減少緩和、森林地域の拡大を図る」である。

3-2 技術協力プロジェクト協力内容 ～村落振興・森林保全プロジェクト～

CDFCPの協力内容は、GPCPを支援する技術協力プロジェクトという形で位置づけられる。技術的な支援はもとより、事業運営の進め方、ネパール側政府関係機関との調整など、住民が主体となって事業を進める上での背景を準備し、GPCPの活動が円滑に進められるよう支援する。この活動内容の主なものは、R/Dの基本計画の活動内容をもとにする以下のようなもの。

- (1) 住民ニーズ把握のガイドラインを作成し、調査手法を確立する。
- (2) 住民ニーズに基づく村落振興計画の作成、実施をM/Pチームを通じて支援する。